

イハト〜ブ

第44号
2014

巻頭言・寄稿・第66期定時総会・会務報告・
理事会報告・委員会の動き・学校薬剤師部会から・
地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・
薬連だより・最近の話題・質問に答えて・
知っておきたい医薬用語・気になるサプリメント・
話題のひろば・リレーエッセイ・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成26年7月31日



種山高原（奥州市江刺区）

住田町、奥州市、遠野市にまたがる標高600mから800mのなだらかな高原地帯の種山高原（種山ヶ原）は、古くから牛や馬が放牧され、その明るくゆったりとした風景を気に入った宮沢賢治は度々この地を訪れ、「風の又三郎」や「銀河鉄道の夜」など多くの作品にこの地を登場させています。

一般社団法人 岩手県薬剤師会・検査センター



業務案内

○環境分析課

- 1・水質検査（環境水、排水、下水）
- 2・簡易専用水道（貯水槽水道）施設検査
- 3・大気/室内環境測定（ばい煙測定、悪臭測定、作業環境測定、シックハウス）
- 4・固体等の検査（土壌、産業廃棄物、肥料）

○水質分析課

- 1・飲料水検査（水道水、井戸水、食品製造用水、建築物飲料水、水道水源の原虫等）
- 2・水道用器具の浸出性能検査
- 3・温泉成分分析
- 4・浴場及びプール水検査

○食品分析課

- 1・食品検査（細菌、栄養成分、残留農薬、貝毒、調理場等の衛生管理調査）
- 2・賞味期限設定のための日持試験
- 3・医薬品試験

- その他 放射性物質検査（ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーションスペクトロメータ）
異物検査・材料検査（蛍光X線分析装置、フーリエ変換赤外分光光度計）



JQA-QMA12462



JWWA-089 水道 GLP 認定

020-0125 岩手県盛岡市上堂3-17-37
電話(019)641-4401 FAX(019)641-4792
E-mail info@iwayaku-kensa.jp
ホームページ http://www.iwayaku-kensa.jp



—会長就任4期目を迎えて—

(一社) 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

本年3月に行われました臨時総会におきまして会長候補者として承認をいただいておりますが、6月22日(日)の第66期岩手県薬剤師会定時総会にて正式に承認され、再度会長に就任することになりました。会員の皆様方には、これまでの3期にわたるご支援に心から感謝を申し上げますとともに、これからの2年間につきましても更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、分業元年と言われた昭和49年以来、全国の薬局薬剤師が普及・推進に努力してきた医薬分業も、本年2月には処方箋受取率が全国平均で69.4%となり、目標としていた70%にほぼ達することが明らかになりました。このことから、これからの薬局は、「医薬分業」から「地域包括医療への参画」へと少しずつ業務に対する考え方を変えていかなければならないと考えています。

それを裏付けるように、政府は昨年度の「日本再興戦略会議」において「地域に密着したセルフメディケーションを実施するため薬局・薬剤師の活用を促進する」ことを閣議決定しています。また、日本薬剤師会は昨年4月に「薬剤師の将来ビジョン」を発行し、今年6月には「薬局グランドデザイン」を17年振りに更新し発行しています。

これらの施策からは、政府が掲げる「団塊世代が後期高齢者となる2025年を目途とした社会保障制度と税の一体改革」が実施される中で、薬剤師は在宅医療やセルフメディケーションに目を向け、積極的に地域医療に貢献して行かなければならないという意図が感じられます。

そのような中、全国健康保険協会岩手支部は「平成23年度保健事業に関する拡大評議会資料」の中で、米国ノースカロライナ州アッシュビル地区における薬剤師の取り組みを紹介しています。これは薬局薬剤師が地域の糖尿病の患者に積極的に教育的介入・啓蒙を行い、自己管理を啓発し続けたことで、5年後にその地域の糖尿病に関する1人あたりの医療費が34%削減されたという事例です。医療費が削減されたということは、地域の人々の健康が薬剤師の介入で保たれているということです。薬局におけるセルフメディケーションの重要性を強く感じ取ることができます。

一方、本年6月12日には「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」が施行され、一般用医薬

品のインターネット販売が本格的に開始されました。このことは生活者にとっては一般用医薬品購入の利便性がある反面、不適切な購入や間違った使用法による有害事象の発現が懸念されます。事実、全国で医薬品をインターネット販売するサイト632店舗を対象に調査を行った結果、半数に不備があったという報告があります。また、「日本再興戦略会議」では「医療用医薬品からスイッチOTCへの移行を促進する」ことや「電子処方箋を来年度までに導入する」ことなども閣議決定されており、これからの薬剤師業務においては、今までに経験したことがないような数々の新しい分野への取組みが求められてくることと思います。このような環境の変化に対応するため、今から十分に知識を深め、来るべき時に備え対応できる体制を構築しておく必要があると考えます。

本会におきましては、新役員による事業がすでにスタートしておりますが、今年度は従来からの継続事業に加え「在宅医療」や「セルフメディケーション」などに重点を置いて活動したいと考えています。委員会についても一部変更を行い、今まで保険薬局部会の中に設置していた「在宅医療推進委員会」を県薬本体に移行するとともに、「基準薬局認定委員会」を今後認定業務がないことから廃止し、「会費検討委員会」も常時設置しておく必要がないことから廃止しました。「広報・情報システム委員会」については従来の「編集委員会」に加え「ホームページ検討委員会」を委員会内に設置し内容の充実を図りました。

地域薬剤師会会長協議会につきましても、昨年度の協議会において各地域の会長から運営に関する様々なご意見をいただいておりますので、今後の運営方法については再考したいと考えています。また、本会の定款や各種規定などは日薬に準じて作成されていますが、総会運用規定や代議員選挙規定などについて日薬が改正する意向を示していることから、本会においても日薬の状況を見ながら一部を改正したいと考えています。

以上、新執行部体制について申し述べましたが、今後の運営につきましても会員の皆様方のご協力が大きな原動力となります。皆様方には今後とも引き続きご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。会長就任のご挨拶といたします。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言.....	1	質問に答えて.....	34
寄稿.....	3	知っておきたい医薬用語 (66)	37
第66期岩手県薬剤師会定時総会.....	6	気になるサプリメント 53	38
会務報告.....	15	話題のひろば.....	40
理事会報告.....	16	リレーエッセイ.....	42
委員会の動き.....	17	職場紹介.....	43
学校薬剤師部会から.....	23	会員の動き.....	45
地域薬剤師会の動き.....	24	保険薬局の動き.....	48
検査センターのページ.....	27	求人情報.....	48
薬連だより.....	30	図書紹介.....	50
最近の話題.....	31	編集後記.....	52

平成26年度岩手医科大学薬学部第2回卒後研修講座
スポーツと薬剤師
 —2016岩手国体に向けた開催県の薬剤師の使命—

日 時：平成26年10月5日（日） 13：30～16：00

会 場：岩手医科大学矢巾キャンパス大堀記念講堂（紫波郡矢巾町西徳田2-1-1）

対 象：岩手医科大学薬学部卒業生及び他大学薬学部卒業生

参加費：無 料

内 容：講 演 「スポーツとドーピング」

（日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシスト認定審査委員会委員）

本 田 昭 二

招待講演 「スポーツ選手が薬剤師に期待すること」

ソチ オリンピック カーリング日本代表

苫米地 美智子

参加申込方法：「申込書」（岩手県薬剤師会HPにも案内・申込書を掲載しています）に必要事項をご記入いただき、FAXにて下記へお申込み下さい。

申込・問合せ先：岩手医科大学矢巾キャンパス教務課薬学部担当（TEL：019-651-5111）

創剤学講座（FAX：019-698-1832）

参加申込締切：9月26日（金） 当日参加も可

主 催：岩手医科大学薬学部卒後研修部会

共 催：圭陵会薬学部同窓会局・岩手県薬剤師会・岩手県病院薬剤師会

※日本薬剤師研修センター認定研修（1単位）・日本病院薬剤師会生涯教育認定研修（1単位）

「薬剤師のアンチ・ドーピング活動 —専門性を磨いて次世代の薬剤師になるために—」

北海道大学病院薬剤部 笠師 久美子

1. 薬剤師専門認定制度と公認スポーツファーマシスト認定制度

2008年8月28日、日本学術会議薬学委員会専門薬剤師分科会の提言として、専門薬剤師の必要性和今後の発展—医療の質の向上を支えるために—が発出された。その提言には、(1) 専門薬剤師の育成と資質の保証、(2) 専門薬剤師・高度専門薬剤師が行うべき業務、(3) 専門薬剤師・高度専門薬剤師の社会への周知が謳われている。これから薬剤師が進むべきは、国家資格の保持に留まることなく、専門性を極め、その職能を社会に還元することにある。

本稿でご紹介する、「公認スポーツファーマシスト認定制度」もその一つと考え、薬剤師専門性を活用できる資格と捉えている。本制度は日本薬剤師会の協力のもと、日本アンチ・ドーピング機構が2009年より立ち上げ、最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行える薬剤師の育成を図るための認定プログラムである。2014年5月現在、約6,000名の認定者が誕生している。

2. スポーツ現場で薬剤師は何ができるか？

薬剤師の職能は言うまでもなく、適切な薬物療法の支援と安全性の担保であり、薬に関わるすべての領域で「薬の責任者」としてその職能を生かすことにある。それは医療のみならず、スポーツ領域でも同じである。図1に運動時の生体反応を記載したが、一般の患者が薬を服用する場合のみならず、運動中に薬を服用する、あるいは薬を服用した後に運動をするという生体の変化についても考える必要がある。「運動」を一種の負荷として考えると、運動によるストレスも生じるである

う。この点に関する情報や知識も必要と考えられる。例えば、競技前の緊張の中で、精神的・肉体的なストレスがかかり、食事も喉を通らない、口渇もある、そのような場合に、胃腸障害のような有害事象の可能性が高い薬剤の使用はどうであろうか。また、抗ヒスタミン薬のようなインペアード・パフォーマンス（注意力の低下）をもたらす薬の投与も十分考慮すべきである。屋外で行う競技の場合は、光線過敏症などの特有の有害事象にも留意する必要がある。

薬物動態と運動生理(運動時の生体反応)

- ①胃腸運動の抑制および胃の幽門括約筋の収縮
 - 胃の運動抑制>幽門括約筋が収縮>胃内容物の排出速度低下
>薬効遅延の可能性
 - 小腸の運動抑制>薬物吸収の低下>肝初回通過効果の影響
- ②心拍数増加、収縮力の増加
 - 筋肉への血流増加>血行動態の変化>肝・腎・消化管への血流低下
- ③血漿アルブミンの結合親和性の減少
 - エネルギー供給>脂肪分解促進>血中遊離脂肪酸増加
>血漿アルブミンの結合親和性減少>薬物遊離型の増加
- ④空腹・減量時:絶食時の初期変化
 - 胃内容物排出速度の更新>薬の消化管吸収促進

参照資料:公認スポーツファーマシスト認定プログラムテキストP011

図1:薬物動態と運動整理(運動時の生体反応)

3. 「教育」は最大の武器(防御)

相談応需は薬剤師がどの領域でも行っている業務であり、そのためには「医薬品情報」が重要となる。薬剤師が行っている一般業務(調剤、製剤、注射薬調剤)も情報に支えられ、また、薬と共に情報を提供するのが、薬剤師業務である。

さらに情報提供だけでなく、「教育」ができることも薬剤師の特性の一つだと考える。患者教育はもちろん、学校教育でも薬剤師は活動をしている。

特にスポーツ領域において要望したいのは、意味を教える「教育」ではなく、意識を伝える「教育」をして頂きたい。ドーピング禁止物質が含ま

れているか否か、薬についての問い合わせや相談を受け、薬剤師が情報提供をしたとしても、最終的な判断は選手自身やスポーツ関係者が行うことになる。そのためには、スポーツ選手の現状や環境を理解して頂き、けっして同情ではなく、共感を持って指導して頂くことを切望したい。障害のある人もスポーツ選手として活躍しているが、特に聴覚障害の選手は、目から入る情報がすべてという現状にもある。ぜひ、「考える意識」を伝える教育をお願いしたい。

また、サプリメントの問題は、スポーツに限らず、本来、許可されない薬効成分を含む製品等による有害事象の報告が後を絶たず、重大な問題となっている。また、食品における機能性表示制度に関する検討が現在行われており、よりわかりやすい表示をとることから、健康維持効果の表示に向けて議論が交わされている。確かに明確な表現は一般消費者には購買時の助けになるであろうが、一方では、医薬品に近い効果が記載されていると、「薬」と同じ効果を期待し、誤用を生む可能性も否定できない。

このような背景を考えても、やはり、スポーツ領域において、薬剤師は教育という情報提供をする立場で介入できるのではないかと考える。

4. 客観的な情報収集と情報提供

この活動は客観的な情報収集と情報提供が主軸となって進めるべきである。最新の情報収集はもちろんのこと、客観的な情報選択、周辺情報にもアンテナをはる必要がある。ネットサーフィン最後の手段であり、必ず公的情報で最終確認をして頂きたい。

薬剤師が臨床での薬物療法を設計する際に臨床思考プロセスというのが用いられるが、そのプロセスは以下のように示されており、これはスポーツ選手に対する薬物療法が適切であるか、また、ドーピング防止規則というスポーツのルールに即しているかの判断に役立つと考える。図2と共に確認頂きたい。

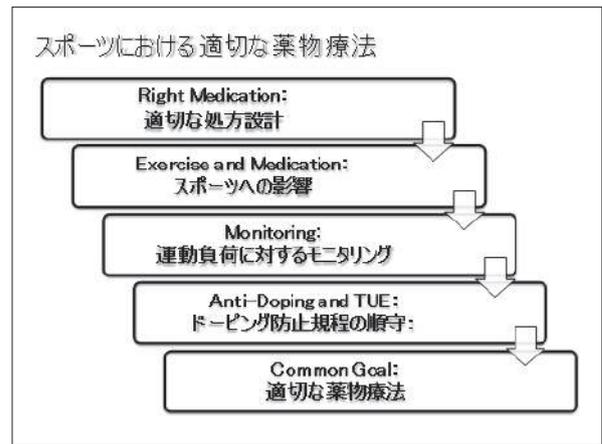


図2：スポーツにおける適切な薬物療法

〔臨床思考プロセス〕

- Pr 1 情報：患者状態の把握
- Pr 2 治療目標：治療目的、治療方針、治療目標の把握
- Pr 3 妥当性：治療薬選択の妥当性の評価
- Pr 4 治療可否：治療適応可能か
- Pr 5 使用法：治療薬の使い方に問題はないか
- Pr 6 患者指導：最大限の効果、最小限の副作用にすることでどのような患者指導をしたらよいか
- Pr 7 モニター：効果が得られているが、副作用の早期発見のためにモニターすべき項目は何か
- Pr 8 代替薬：現在の治療がうまくいかなかったらどうしたらよいか
- Pr 1' 情報：治療中におきる新たな情報

また、客観的な情報提供と情報収集には以下のポイントを参照されたい。

〔客観的な情報提供と情報収集のポイント〕

- ① 競技規則を知る：各競技規則・競技団体活動計画
- ② ドーピング防止規程を知る：WADA（世界ドーピング防止機構）、JADA（日本アンチ・ドーピング機構）
- ③ 公的な情報検索サイト：Global DRO（Japan, USA, UK, Canada）、JAPIC（日本医薬情報センター）、日本OTC医薬品協会、内閣府食品安全委員会 etc.

- ④ 客観的な情報収集と吟味：PubMed、医中誌 etc.

5. 活動に際しての留意点

スポーツ領域で薬剤師あるいはスポーツファーマシストとして活動する前にぜひ自身で確認をして頂きたい点を以下に列記した。

- ① 薬剤師として何ができるのか？
- ② 自分はどの立ち位置で活動をしたいのか？
- ③ 情報は客観的でバイアスがかかっていないか？
- ④ 情報の刷新化はできているか？
- ⑤ 曖昧な情報や知識はないか？
- ⑥ 競技規則を知っているか？
- ⑦ 競技団体の年間活動予定を知っているか？ など

以上の点を確認した上で活動例を参照頂きたく、以下に列記する。

- ① 教育：学校教育、薬教育、薬物乱用防止教室、グループワーク（ワークショップ）など
- ② 情報：アウトリーチプログラム、薬相談、講習会・講演会、意識調査など
- ③ 支援：競技団体での活動、大会・遠征帯同、コンディショニングなど

最後に

ある薬剤師から競技会前夜に相談を受けたことがある。非麻薬性鎮痛薬を注射で投与したいという相談を選手・医師から受けたということであった。2014年禁止表国際基準では、当該成分は確かに競技会（時）に禁止される物質と方法のS7. 麻薬に該当し、静脈注射であれば、M2. 化学的および物理的操作2. 静脈内注入および/または6時間あたりで50mL を超える静脈注射は禁止される。但し、医療機関の受診過程※、また臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。（※ JADA 訳注：救急搬送中の処置、外来および入院中の処置を全て含む。）に該当する。

しかし、もう少し視野を広げて考えてみると、その選手はこの治療を受けてまで競技をできる状態なのだろうか？ NSAIDsで対応できないような痛みを抑えても競技をする必要があるのか？ 今後の選手生命を健康という面から考えた場合、ど

う判断すべきなのだろうか？

結論として、当該選手はNSAIDsでの対応に留まったとのことであった。

一つの視点から見ると、禁止物質であるか否かの判断に全神経が注がれてしまうが、やはり我々薬剤師はMedical Professionalであり、さらにPublic health professionalとしてもものを考え、活動すべきと考える。

1994年に日本水泳連盟のスタッフとして始めたアンチ・ドーピング活動も、たった一人の薬剤師活動から今は北海道薬剤師会のドーピング防止特別委員会の活動へと広がりを見せ、北海道薬剤師会は2017年冬季アジア札幌大会を一つのゴールとして活動を展開している。2014年度の事業では、岩手県薬剤師会、岩手県体育協会とも協働で、ドーピング防止啓発の冊子作成を進めているところである。岩手県薬剤師会畑澤博巳会長を始め、関係各位のご理解には心から感謝申し上げる次第である。

本稿の内容が国体を控える岩手県薬剤師会の薬剤師の皆様にも少しでも役立つことを期待しつつ、国体の成功と皆様の活躍を祈念して締めたいと思う。

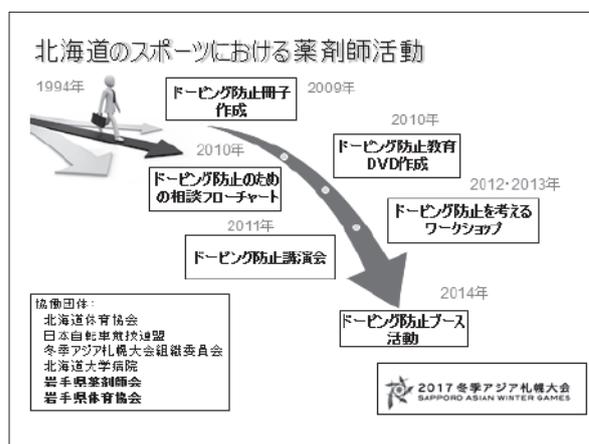


図3：北海道のスポーツにおける薬剤師活動

参考文献：

臨床思考プロセス 薬物治療薬－最適治療への論理スパイラルー 編著：土屋浩一郎、京都廣川書店、2013年
2014年禁止表国際基準、日本アンチ・ドーピング機構、2014年

第66期一般社団法人岩手県薬剤師会定時総会開催

日 時：平成26年6月22日（日）午後1時～ 場 所：建設研修センター

6月22日の日曜日に「建設研修センター」で通常総会が開催されました。

司会；村井利昭理事

1. 開会のことば

齊藤明副会長から開会宣言されました。

2. 薬剤師綱領唱和

八巻貴信理事の先導により、薬剤師綱領を参加者全員で唱和しました。

3. 物故者黙祷

花巻市薬剤師会 時田日出子 氏

4. 会長挨拶

【別 掲】

5. 表 彰

(第46回岩手県薬剤師会賞)

学 術 賞	小野寺 直 人 殿
学術奨励賞	小 柳 佑 司 殿
奨 励 賞	押 切 昌 子 殿
功 勞 賞	清 川 悦 子 殿

(平成26年度日本薬剤師会有功賞)

佐々木 宏 元 殿	(盛 岡)
松 岡 茂 樹 殿	(奥 州)

受賞者を代表して学術賞を受賞した小野寺 直人先生から謝辞が述べられました。

5. 来賓祝辞

来賓として、根子忠美岩手県保健福祉部長代理の五日市治健康国保課総括課長、村上信雄県薬顧問からご挨拶をいただきました。 【別 掲】

6. 議 事

来賓退場ののち、及川康憲議長と高野浩史副議長が登壇して総会が開始されました。



【出席代議員数の確認】

代議員数84名、出席者45名により及川議長が総会成立を宣言しました。

【議事録署名人の選出】

及川議長から、着席番号10番の 千葉るり子代議員及び23番の 船越孝治代議員が指名され承認されました。

【議 事】

報告第1号 岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について

平成25年度の会務実績について、熊谷専務から会務全般について報告されました。

議案第1号 平成25年度収支計算書及び財務諸表決算案承認について

西野常務から、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの決算書類について、総会議案書により説明されました。



学術賞

小野寺 直 人 殿



学術奨励賞

小 柳 佑 司 殿



奨励賞

押 切 昌 子 殿



功勞賞

清 川 悦 子 殿

佐藤昌作監事から、平成26年5月22日に監査を実施し、すべて適正に処理されていたことが報告されました。

議案第2号 平成25年度収入支出決算剰余金処分案承認について

引き続き西野常務から、剰余金処分案について、すべてを次期に繰り越すこととして提案され、特段の質疑はなく、議案第1号並びに2号は承認可決されました。

議案第3号 理事選任について

畑澤会長から、平成26年3月に開催した代議員会で会長候補者として承認された自分が提案することとしたい旨の説明がされ、新理事として次の会員が指名された。

- 理事 大谷道男
- 理事 押切昌子
- 理事 金澤貴子
- 理事 川口さち子
- 理事 川目聖子
- 理事 金野良則
- 理事 工藤賢三
- 理事 工藤琢身
- 理事 熊谷明知
- 理事 齊藤明
- 理事 佐々木栄一
- 理事 佐藤裕司
- 理事 関俊昭
- 理事 高林江美
- 理事 富山道彦
- 理事 中田義仁
- 理事 新淵宏
- 理事 西野豊
- 理事 畑澤博巳
- 理事 畑澤昌美
- 理事 本田昭二
- 理事 松川幸市
- 理事 湊谷寿邦
- 理事 宮手義和
- 理事 村井利昭
- 理事 八巻貴信

議案第6号 監事選任について

及川議長から、事前に届出のあった立候補者が2名であったことが説明され、監事選挙規則第10条第1項の規程に基づき、表決を行うことが宣言されました。

挙手による賛否を求めたところ、全員一致で監事については次のとおりに承認されました。

- 監事 佐藤昌作
- 監事 細田稔男

議長は、以上をもって本日の議事が終了したことを述べ午後2時に閉会しました。

その後、別室で新理事による理事会が開催されました。ここでは、正副会長、専務理事、常務理事が互選され、その後総会会場に戻って新体制が紹介されて本日の日程すべてが終了しました。

【新執行理事名簿】

会 長	畑澤博巳 (盛岡)
副 会 長	大谷道男 (盛岡)
	宮手義和 (盛岡)
	齊藤明 (北上)
専務理事	熊谷明知 (盛岡)
常務理事	西野豊 (盛岡)
	工藤賢三 (盛岡)
	畑澤昌美 (盛岡)
	本田昭二 (盛岡)
	中田義仁 (釜石)
	松川幸市 (盛岡)
	金澤貴子 (二戸)

第66回通常総会 会長挨拶



第66期定時総会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお休みのところ代議員の皆様におかれましては県内各地からたくさん集まっていたいただきありがとうございます。

また、本日はご来賓といたしまして岩手県の保健福祉部健康国保課の五日市治様、そして当会顧問の村上信雄様のご出席を賜っております。あとでご祝辞を賜りますが、会員を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の定時総会ではありますが、昨年に引き続きまして第2回目となります。今回も新しい定款に基づきまして、その流れに沿って会を進めていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

日薬の児玉会長は、先月の会長協議会の挨拶の中で、病院の薬剤師については病棟業務が認められ、ある程度薬剤師の職能が理解されており、よい傾向にあるとおっしゃっていました。ただ、薬局につきましては、分業がある程度おさまったなかで、日薬や厚生労働省が進めているセルフメディケーションについてまだまだ取り組みが不十分である、この分野に力を注いでいかなければ、世の中に置いていかれますよ、というお話をされておりました。政府の規制改革会議や厚生労働省のいろんな通達文書を見ましても、現在は、在宅とかセルフメディケーションの取り組みの中に薬局あるいは薬剤師が大きく関わっていくことが重要で

あるというようなことが書かれております。

日薬は昨年の4月に薬剤師の将来ビジョンというものを出しました。今月、薬局のグランドデザインが17年ぶりに改訂される予定であります。

さらに岩手県におきましては、岩手県保健医療計画の中にも、地域医療には薬剤師が深くかかわっていかなければならないことが、かかりつけ薬局として明記されている、ということでもありますので、在宅、セルフメディケーションという二本柱については、今後も注目を浴びながら進めていかなければならない事業であろうと思っております。

岩手県薬剤師会といたしましては、このような地域医療にかかわるいろいろな取り組みを行って、地域薬剤師会と岩手県薬剤師会が連携していかなければこういう取り組みはうまくいかないだろうと考えております。そこで現在、地域薬剤師会会長協議会を設けて、日本薬剤師会の動向あるいは県薬の動向というものを直に会長さんに聞いていただいて、文書で通達をするよりは、もっと中身を濃く、体験していただくことによって我々の通達の内容を会員に薄れずに通達してもらうという取り組みを行っているところであります。

また、この地域薬剤師会会長協議会の中では、各地域でいろいろ困っている問題や取り組んでいる問題というものを皆さんに出していただいて、そういうものを共有していただいて問題解決に役立てていただきたいという取り組みも目的としているわけでありまして、皆さん方の中で、日薬や県薬に対して申し上げたいことがありましたら、そういう機会をつかって問題提起をしていただければ幸いですと思っております。

また、一方、病院薬剤師会との連携も非常に大事なことだろうと考えています。幸いなことに本県におきましては、病院・診療所に勤務する薬剤師の会員の比率が他の県に比べて非常に高いわけでありまして、そして、今うまく連携がっていると感じておりますが、先ほど申し上げたように、地域連携、地域包括連携を推進していく中で、在宅においては病薬との関係が緊密でなければなら

ないと考えており、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の総会では平成25年度の決算や役員・監事の承認というものが議題になっております。皆様方には、慎重なご審議をお願ひしたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日、第46回の岩手県薬剤師会賞と平成26年度の日薬功労賞を受賞された先生方へは、いままでのご貢献に改めて感謝申し上げますとともにお祝ひを申し上げたいと思ひます。今後ますますご健勝でご活躍いただきますことをご祈念申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。

来賓祝辞

岩手県保健福祉部長 根子忠美 殿
代理 健康国保課総括課長 五日市治 殿



一般社団法人岩手県薬剤師会第66期定時総会の開催に当たり、一言申し上げます。

岩手県薬剤師会ならびに会員の皆様におかれましては、日ごろから県民の医療・保健・福祉の向上に尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、みんなの薬の学校や薬物乱用防止啓発活動などを通じた医薬品に関する正しい知識の普及・啓発、健康いわて21プラン第2次に関する健康増進事業、薬剤師確保対策など、各種施策の推進に多大なご支援、ご尽力を賜りあらためて感謝申し上げます。

さて、昨今の薬局を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。平成25年6月に閣議決定

された日本再興戦略においては、一般用医薬品のインターネット販売について消費者の安全性を確保しつつ、適切なルールのもとで販売するとされたところであり、医薬品のインターネット販売に関する規制等を定めた改正薬事法が平成26年6月16日に施行されたところであります。今年11月に予定されておる薬事法改正では、法律の題名が「医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」と改められ、医薬品・医療機器等の安全対策の強化、医療機器の特性を踏まえた規制の構築、再生医療等の規制の構築が図られる予定となっているところであります。さらに、薬局には地域に密着した健康情報の拠点として一般用医薬品等の適正な使用に関する拠点や健康に関する情報提供を行うなど、セルフメディケーションの推進の役割が求められているところであり、皆様の活躍する場が大きく広がっているところであります。

こういった社会情勢のなか、県では、平成25年3月に平成29年までを計画期間とする岩手県保健医療計画を策定し、市町村や医療をはじめ保健・介護・福祉の各種団体と連携を図りながら、県民総参加型による保健医療体制づくりを進めていくこととしており、計画の推進にあたっては、岩手県薬剤師会ならびに会員の皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。

岩手県薬剤師会ならびに会員の皆様におかれましては、県民が地域社会の中で安心して医療・福祉のサービスが受けられるようその職能を十分発揮され、地域の関係者と連携してチーム医療・在宅医療へお取組みいただき、本県の医療・福祉の向上にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に一般社団法人岩手県薬剤師会の今後のますますのご発展と会員の皆様の一層のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、祝辞といたします。

平成26年6月22日

岩手県保健福祉部長 根子忠美 代読



ここに第66期の定時総会が開催されましたこと、誠におめでとうございます。開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、岩手を含む東北地方に大きな被害をもたらしました東日本大震災から3年3か月ほどたちましたが、いまだに多くの方々が仮設住宅の生活を余儀なくされております。岩手県では平成26年度を本格復興推進年と位置づけ、地域防災の強化や公営住宅の建設など、より積極的に対応していく予定であります。また、東日本大震災の犠牲となった会員をはじめ多くの方々に対し、あらためて哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復旧・復興をお願い申し上げている次第であります。

先月半ば、WHOは、2014年度の保健統計を発表しております。それによりますと、2012年の男女合わせた世界の平均寿命は70歳でしたが日本の平均寿命は84歳で、前年に続き1位となっております。また、男女別では日本女性の平均寿命は87歳で1位でしたが、男性は80歳で8位でした。このように我が国の高齢化社会が進む中で、認知症が急増しております。2012年の時点で65歳以上の高齢者のうち、認知症は460万人と推計され、高齢者のおよそ7人に1人となっております。

認知症による身元不明者は1年間で1万人と言われ、今月の初めに警察庁は各都道府県に対し、身元保証対策を強化するように通達し、地域でのこうした対策も始まっているようです。

ところで、薬剤師を取り巻く環境が大きな転換期を迎えているなかで、薬局薬剤師を活用した健康情報拠点薬局事業の推進、在宅医療への対応、そして今月施行された改正薬事法による一般用医薬品のネット販売などが注目されています。薬局薬剤師と病院薬剤師の連携を密にし、一丸となって推進することが求められています。つまり、薬剤師が生き残るためには、薬剤師職能がより一層発揮されることが期待されております。

終わりに、岩手県薬剤師会賞、日本薬剤師会有功賞を受賞されました先生方におかれましては、誠におめでとうございます。ここからお祝い申し上げます。先生方のこれまでのご功績に感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝と、より一層のご活躍を祈念申し上げます。本日は有意義で稔り多い総会となりますことをお願いして挨拶いたします。

貸借対照表

収益 公益【税抜き】

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	2,012,939	1,485,918	527,021
普通預金	253,577,668	248,156,508	5,421,160
岩銀普通(会営調剤薬局分)	28,493,952	28,489,335	4,617
岩手県薬剤師会 会賞副賞積立金	1,342,508	1,394,758	▲52,250
振替貯金	13,127,229	13,329,548	▲202,319
定期性預金	96,400,000	96,400,000	0
薬局復興義援金預金 北銀 7018769	706	373,664	▲372,958
現金預金合計	394,955,002	389,629,731	5,325,271
(2) その他流動資産			
手数料未収金	53,193,891	62,423,091	▲9,229,200
調剤未収金	56,252,228	52,321,402	3,930,826
未収金	11,376,182	9,950,508	1,425,674
売掛金	991,930	594,359	397,571
仮払金	18,875	0	18,875
受取手形	0	945,000	▲945,000
貯蔵品	37,102,155	30,199,629	6,902,526
その他流動資産合計	158,935,261	156,433,989	2,501,272
流動資産合計	553,890,263	546,063,720	7,826,543
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
土地	179,095,238	179,095,238	0
建物	206,597,347	214,172,162	▲7,574,815
建物付属	84,176,692	91,982,458	▲7,805,766
構築物	6,053,230	7,048,281	▲995,051
機械装置	39,893,702	45,181,325	▲5,287,623
什器備品	19,778,721	14,879,272	4,899,449
ソフトウェア	720,000	0	720,000
保証金	24,000	24,000	0
会への貸付金			
セ勘定(補)			
内丸薬局へ移動			
セ勘定(旧)			
薬剤師会館(公益)			
その他固定資産合計	536,338,930	552,382,736	▲16,043,806
固定資産合計	536,338,930	552,382,736	▲16,043,806
資産合計	1,090,229,193	1,098,446,456	▲8,217,263
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	96,736,941	103,341,602	▲6,604,661
未払金	6,503,418	5,698,647	804,771
仮受金	12,858,406	12,456,143	402,263
預り金	2,008,078	5,441,663	▲3,433,585
前受手数料	19,905	19,905	0
未払消費税	561,500	1,141,500	▲580,000
未払法人税等	72,000	72,000	0
流動負債合計	118,760,248	128,171,460	▲9,411,212
2. 固定負債			
長期借入金	109,968,000	119,976,000	▲10,008,000
検査センターからの借入金			
会営薬局から移動			
部会公益事業から借入金	8,000,000	8,000,000	0
会勘定(旧)			
会勘定(補)			
薬剤師会館(収益)			
長期未払金	12,748,155	0	12,748,155
固定負債合計	130,716,155	127,976,000	2,740,155
負債合計	249,476,403	256,147,460	▲6,671,057
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産(一般正味財産)			
センター建設負担金	53,877,200	53,877,200	0
会館建設負担金	56,231,000	56,231,000	0
補助金	102,240,000	102,240,000	0
会館建設補助金	17,400,000	17,400,000	0
会館建設準備金	96,169,208	96,169,208	0
会営薬剤師会調剤局	32,923,790	32,923,790	0
指定正味財産合計	358,841,198	358,841,198	0
2. 一般正味財産(繰越金)	481,911,592	483,457,798	▲1,546,206
正味財産合計	840,752,790	842,298,996	▲1,546,206
負債及び正味財産合計	1,090,229,193	1,098,446,456	▲8,217,263

正味財産増減計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日

【税抜き】

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	35,184,000	35,057,500	126,500
過年度受取会費	1,030,000	689,050	340,950
賛助受取会費	3,960,000	6,608,000	▲2,648,000
賛助過年度受取会費	150,000	0	150,000
受取会費計	40,324,000	42,354,550	▲2,030,550
受取負担金			
受取負担金	3,900,100	0	3,900,100
受取負担金計	3,900,100	0	3,900,100
事業収益			
手数料収益	213,327,236	237,513,083	▲24,185,847
調剤料収益	394,942,490	381,266,913	13,675,577
小売収益	10,573,764	10,484,526	89,238
用紙等売却収益	4,095,975	5,911,157	▲1,815,182
医薬品試験契約料収益	4,606,731	4,577,683	29,048
ファックス送信手数料収益	5,180,767	5,818,787	▲638,020
お薬手帳作成補助金	600,000	880,000	▲280,000
事業収益計	633,326,963	646,452,149	▲13,125,186
受取委託費等			
委託契約収益	5,934,286	8,083,360	▲2,149,074
県学薬事務委託収益	190,476	190,476	0
業務委託収入保険薬局部会	12,400,000	12,400,000	0
受取委託費等計	18,524,762	20,673,836	▲2,149,074
補助金収入			
補助金収入	3,180,000	0	3,180,000
補助金収入計	3,180,000	0	3,180,000
雑収益			
預金利息	59,402	71,882	▲12,480
雑収益	4,562,813	5,128,201	▲565,388
消費税差額収益	2,723,183	2,063,754	659,429
協賛金収益	104,762	664,771	▲560,009
申請料収益	0	37,141	▲37,141
受講料収益	300,946	413,801	▲112,855
雑収益計	7,751,106	8,379,550	▲628,444
他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	0	5,000,000	▲5,000,000
他会計からの繰入金収入計	0	5,000,000	▲5,000,000
経常収益計	707,006,931	722,860,085	▲15,853,154
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	329,085,236	319,647,102	9,438,134
役員報酬	1,170,000	24,636,282	▲23,466,282
諸給与	169,211,298	152,098,246	17,113,052
法定福利費	25,574,945	25,372,353	202,592
福利厚生費	5,116,767	4,536,265	580,502
宣伝広告費	752,286	240,000	512,286
消耗什器備品	16,229,765	22,873,447	▲6,643,682
事務消耗品費	3,043,949	2,710,016	333,933
保険料	1,791,118	1,614,872	176,246
賃借料	7,980,428	9,299,301	▲1,318,873
旅費交通費	11,115,212	10,936,146	179,066

正味財産増減計算書

【税抜き】

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
通信運搬費	6,260,567	5,367,377	893,190
公租公課	22,381,961	21,282,582	1,099,379
水道光熱費	8,575,931	8,865,845	▲289,914
教育研究費	1,548,252	1,542,532	5,720
印刷製本費	11,224,567	13,657,069	▲2,432,502
修繕費	7,986,407	5,063,678	2,922,729
会議費	178,053	180,721	▲2,668
図書費	1,305,795	1,137,721	168,074
諸会費	1,256,500	1,480,810	▲224,310
委託費	560,619	573,781	▲13,162
慶弔費	0	10,000	▲10,000
負担金	0	0	0
建物管理費	2,136,376	2,213,197	▲76,821
雑費	3,081,873	4,889,935	▲1,808,062
薬剤師研修手帳購入費(事)	11,429	22,858	▲11,429
支払利息	2,262,929	2,460,496	▲197,567
退職金	1,456,300	5,774,650	▲4,318,350
交際費	338,007	446,611	▲108,604
減価償却費	41,570,181	52,804,816	▲11,234,635
支払補助金	1,168,000	1,212,000	▲44,000
諸謝金	741,151	850,786	▲109,635
支払負担金	210,000	110,000	100,000
他会計への繰入金支出	0	0	0
事業費計	685,325,902	703,911,495	▲18,585,593
管理費			
役員報酬	0	2,302,118	▲2,302,118
諸給与	12,600,538	10,499,087	2,101,451
法定福利費	1,528,876	1,644,308	▲115,432
福利厚生費	288,816	293,224	▲4,408
宣伝広告費	50,000	14,286	35,714
消耗什器備品	67,000	0	67,000
事務消耗品費	212,040	267,355	▲55,315
賃借料	164,400	150,700	13,700
旅費交通費	379,101	458,925	▲79,824
通信運搬費	234,437	575,835	▲341,398
公租公課	761,255	475,311	285,944
水道光熱費	556,415	545,406	11,009
教育研究費	176,990	26,267	150,723
印刷製本費	120,650	759,485	▲638,835
修繕費	531,400	44,000	487,400
会議費	827,290	1,554,045	▲726,755
総会費	1,583,798	379,844	1,203,954
図書費	2,500	0	2,500
慶弔費	57,164	78,057	▲20,893
負担金	0	15,926,400	▲15,926,400
雑費	607,290	562,201	45,089
減価償却費	2,350,852	2,304,238	46,614
管理費計	23,100,812	38,861,092	▲15,760,280
	0	0	0
経常費用計	708,426,714	742,772,587	▲34,345,873
評価損益等調整前当期経常増減額	▲1,419,783	▲19,912,502	18,492,719
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲1,419,783	▲19,912,502	18,492,719
2. 経常外増減の部			

正味財産増減計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日

【税抜き】

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
固定資産除却損	54,423	214,314	▲159,891
固定資産除却損計	54,423	214,314	▲159,891
経常外費用計	54,423	214,314	▲159,891
当期経常外増減額	▲54,423	▲214,314	159,891
税引前当期一般正味財産増減額	▲1,474,206	▲20,126,816	18,652,610
法人税、住民税及び事業税	72,000	786,100	▲714,100
当期一般正味財産増減額	▲1,546,206	▲20,912,916	19,366,710
一般正味財産期首残高	483,457,798	504,370,714	▲20,912,916
一般正味財産期末残高	481,911,592	483,457,798	▲1,546,206
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	358,841,198	358,841,198	0
指定正味財産期末残高	358,841,198	358,841,198	0
Ⅲ 正味財産期末残高	840,752,790	842,298,996	▲1,546,206



会務報告



月	日	曜	行事・用務等	場所	参加者
6	1	日	平成26年日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議	富士国保連ビル	三浦（清）、金野
	2	月	希望郷いわて国体実行委員会第2回総会	盛岡グランドホテル	藤谷
	7	土	第2回理事会	岩手県薬剤師会館	
	8	日	災害対策全国担当者会議	富士国保連ビル	熊谷、中田
	9	月	H26学校保健課題解決支援事業協議会	県庁	宮手
	10	火	北上薬剤師会総会	ホテルシティプラザ	講師：本田
	11	水	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	アイーナ	立会：畑澤（昌）
			一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関	会長
	12	木	平成26年度試験センタ連絡協議会（～13日）	盛岡市内	
			調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会館	
			H26岩手県学校保健会評議員会	岩手県医師会館	会長
	14	土	盛岡薬剤師会総会	ホテルニューカリーナ	
	18	水	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	北上市さくらホール	立会：本田
	19	木	盛岡学校薬剤師会総会	岩手県薬剤師会館	
			第16回岩手県がん対策推進協議会	盛岡市勤労福祉会館	宮手
	21	土	岩手県介護支援専門員協会第1回理事会	岩手県産業会館	熊谷
	22	日	第66期定時総会&第3回理事会	建設研修センター	
			東北厚生局岩手事務所による保険薬局集団指導	ふれあいランドいわて	
23	月	H26岩手県総合防災訓練第1回参加機関打合せ	八幡平市西根地区市民センター		
27	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	畑澤（昌）	
		第3回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館		
28	土	第83回日薬定時総会（～29日）	ホテルイースト21東京	会長、宮手、齊藤	
7	1	火	正副会長会議	岩手県薬剤師会館	
	2	水	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	二戸市民文化会館	立会：金澤
	5	土	第4回理事会	検査センター	
	6	日	薬歴に関する研修会	アイーナ	
	9	水	第2回都道府県会長協議会	富士国保連ビル	会長
			東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	花巻市文化会館	立会：山田
	13	日	アンチ・ドーピング研修会	医大矢巾キャンパス	
	16	水	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	久慈市文化会館	立会：新淵
			第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	17	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
	20	日	指導薬剤師養成ワークショップ（～21日）	秋田市	
	22	火	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	北上市さくらホール	立会：本田
	25	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	畑澤（昌）
			第4回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
	26	土	第2回地域薬剤師会会長協議会		
28	日	献血に功績のあった団体への表彰式	サンセール盛岡	会長	
29	火	第6回岩手県スポーツ推進審議会	盛岡地区合同庁舎	富山	
30	水	東北厚生局岩手事務所による保険薬局個別指導	アイーナ	立会：畑澤（昌）	



理事会報告



第2回理事会

日時：平成26年6月7日（土）14：30～16：30

場所：岩手県薬剤師会館

協議事項

- (1) 第66期定時総会について
- (2) 医療介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度への対応について
- (3) 日薬学術大会への派遣等について

(3) 平成26年度一般用医薬品担当者全国会議について

(4) 第1回東北六県会長日薬代議員合同会議について

(5) くすりの情報センター運営協議会について

(6) 平成26年度第1回岩手県健康いわて21プラン推進協議会について

報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 会計監査について

(7) 東日本大震災復興支援委員会から

(8) 保険薬局部会から

第3回理事会

日時：平成26年6月22日（日）14：00～14：15 第66期定時総会終了後

場所：建設研修センター

協議事項

- (1) 正副会長、専務理事、常務理事の選任

第4回理事会

日時：平成26年7月5日（土）14：30～16：30

場所：岩手県薬剤師会・検査センター

協議事項

- (1) 会務・事業の運営方針について
- (2) 委員会の改廃および理事職務分担について
- (3) 顧問・相談役の委嘱について
- (4) 平成26年度地域薬剤師会等補助費について
- (5) 代議員選挙規程の改定について
- (6) 補欠の代議員選挙について

報告事項

(1) 会務報告と今後の予定について

(2) 公益目的支出計画実施報告について

(3) 第83回日薬定時総会について

(4) 平成26年度全国災害担当者会議について

(5) 平成26年度岩手県総合防災訓練について

(6) 薬学生実務実習受入対策委員会から

(7) 保険薬局部会から

第3回常務理事会

日時：平成26年7月16日（水）19：00～21：00

場所：岩手県薬剤師会館

協議事項

- (1) 委員会、部会の所掌事項について
- (2) 理事会・地域薬剤師会会長協議会について

報告事項

(1) 会務報告と今後の予定について

(2) 平成26年度第2回都道府県会長協議会について

第2回地域薬剤師会会長協議会

日時：平成26年7月26日（土）14：30～16：00

場所：岩手県薬剤師会・検査センター

報告事項

- (1) 会務・事業の運営方針について
- (2) 委員会の改廃および理事職務分担について
- (3) 第2回都道府県会長協議会について
- (4) 平成26年度行事予定について
- (5) 平成26年度岩手県総合防災訓練について

(6) くすりと健康の週間について

協議事項

- (1) 平成26年度の県薬事業について
 - ・非常時・災害対策について
 - ・岩手国体への対応について



委員会の動き



医薬品試験委員会から

委員長 工藤 賢三

平素より会員の先生方には、医薬品試験委員会の活動にご協力頂きまして感謝申し上げます。

医薬分業の進展や後発医薬品の利用促進に伴い、医薬品の製剤学的同等性の確認、服薬指導の根拠となる試験検査データの収集、調剤技術の向上につながる試験検査の実施、薬局間の試験検査データの相互利用等の重要性が高まってきております。ご存知のように本県薬剤師会でもこれに対応するように医薬品試験検査を医薬品試験委員会の活動と連携して毎年実施しているところであります。

日本薬剤師会では、毎年、全国統一の医薬品の計画的試験検査を企画し、各都道府県薬剤会に行うべき試験品目や項目などを提案しており、当委員会では、日本薬剤師会からの提案品目や試験検査項目、また、これまでの試験検査の実施状況、検査センターの稼働状況、会員からの要望や意見などを参考とし、各年度に行う試験対象医薬品、検査項目、実施要綱などを検討すること、試験検査結果の妥当性を協議することなどを主な活動としております。平成25年度は、1) プラバスタチンナトリウム10mg製剤の溶出試験、2) 各薬局で分包された顆粒剤の重量偏差試験、3) 一般品質試験（OTC医薬品試験）として、ドリンク剤中のニコチンアミドの含量試験を実施いたしております。試験結果はまだ出ておらず、公表等には至っておりませんが、異常値が出た場合には速やかに医薬品を提出頂いた薬局へフィードバックを行って品質維持に繋げて頂いております。

医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性や安全性を確保するために高度な品質が要求されています。製造過程（GMP）はもちろん、流通過程（JGSP）においても品質確保には十分な対策が行われています。しかし、医薬品は化学物質であり時間の経過とともに品質に

変化が生じることは避けられないことと考えます。そのため販売過程においても医薬品の品質を常に確認し、品質維持に努めることが要求されております。薬事法施行規則第十二条には、「薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は、別に厚生労働省令で定めるところにより厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる。」と本会医薬品衛生検査センターのような試験検査機関を利用した品質管理を認めております。

会員各位におかれましては、医薬品の品質維持や調剤技術の向上という試験検査の目的を認識していただき、積極的な試験検査への参加をお願いいたします。また、試験検査の実施後は、結果を漫然と眺めるのではなく結果を評価し、適切に対応して頂くことが患者のために大切であると考えております。

非常時・災害対策委員会の平成26年度の活動について

委員長 中田 義仁

【活動方針】

東日本大震災の経験を生かし、いつ起こるか分からない非常時・災害時が発生した際に、会員が安全を確保することと共に速やかに適切な行動を移すことができることを目的として活動する。

【活動計画】

1. 岩手県薬剤師会非常時・災害対策マニュアルについて

- ・災害発生後の初動をスムーズに行うために作成した本マニュアルについて、ことあるごとに周知していく。
- ・各地域の研修会等、会員が集まる機会に周知いただく。
- ・マニュアルに沿って、地域薬剤師会と県薬の連絡訓練を実施する。
- ・各地域の連絡網の整備状況を調査し、整備している地域については訓練実施を要請する。また、整備できていない地域には、まずは整備を促すこととする。作成された連絡網を県薬に報告いただき、県薬HP（会員のページ）に掲載する。
- ・地域から県薬に連絡する内容を盛り込んだ様式（誰に、何の項目）を作成し、マニュアルに盛り込むこととする。
- ・本マニュアルは、随時見直しを検討する。

2. 非常時・災害対策に関する研修会について

日 時：平成26年10月26日（日）

内 容：未定（現在検討中）

3. 岩手県総合防災訓練について

過去2回の開催地域では、参加者に平時からの防災意識が向上したことがうかがえ、意義深いものであることから、今年度も参加を要望している。

日 時：平成26年8月30日（土）

場 所：岩手県八幡平市、他

内 容：午前 防災訓練
午後 反省会（交流研修会）

訓練項目：一昨年、昨年の経験を踏まえた内容とする。

医薬品供給訓練、衛生管理訓練、
医薬品仕分け訓練、連絡網訓練、
災害メール訓練

そ の 他：

- ①県の会議への出席や行政のやりとりを地

元薬剤師が行うことは非常に重要である。開催地の盛岡薬剤師会の皆さん、よろしくをお願いします。

- ②県医師会、盛岡日赤、岩手県とは事前に情報交換をして連携をはかる。

- ③宮城県薬のモバイルファーマシーを展示していただく。

- ④被災地薬剤師確保事業の一環で、岩手県大薬学部と連携して薬学生の参加者を募る。

- ⑤訓練終了後、宮城県薬の方々、薬学生を交えて交流研修（講演・SGD）を行う。

4. 日薬学術大会（山形）での一般演題発表について

日 時：平成26年10月12日or13日

場 所：山形県山形市

内 容：平成25年度岩手県防災訓練に参加して（仮）

発表者：八巻貴信理事（当委員会委員）

5. その他

○全国災害対策担当者会議

平成26年6月8日（日）、日薬会館で開催されました。その中で、原子力発電所5km以内に生活している方への安定ヨウ素剤が事前配布される説明がありました。安定ヨウ素剤配布において事前説明や配布する際には医師の補助として薬剤師も活用されることとなります。当県には原子力発電所がないので直接関係ありませんが、原子力規制庁の講師からは薬剤師への期待を感じました。

その後、本会議のメインテーマである、「大規模地震における業務継続計画（BCP大規模地震編）の策定」に関して、SGD形式で検討を行いました。

日薬では、都道府県薬剤師会レベルでのBCP策定を提案しており、作成に当たって考え方を演習形式で実感してもらおうという試みでした。

考える災害や事象を想定して、どう対応するか、また、いかに業務を継続していくべきかを文書化するということの大切さを学びました。

県薬BCP策定についての検討もさることながら、当会のマニュアルの周知や内容の理解を深める意味で、今回の研修の手法を参考に検討していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

薬学生実務実習受入対策委員会から

委員長 本田 昭二

当委員会の平成26年度活動予定並びに平成25年度第Ⅲ期実務実習アンケート調査結果を報告いたします。

設問数：28問（内容については従来通り）

今回も、過去の調査と同様の傾向を示しており、学生回答と薬局回答とそれほど差がなく、学生から受入薬局がしっかり評価されているということを表していると考えます。

また、時間外研修会・飲み会への参加強要についても少数ではありますが、双方の回答に差異がありました。

各受入薬局におかれましては、学生と十分にコミュニケーションをとって対応いただくようお願いいたします。

今年度も、第Ⅲ期までのすべての受入薬局を対象にアンケートを実施していきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしく願いいた

1. 平成26年度実務実習受入対策委員会活動予定
今年度も引き続き指導薬剤師のニーズにあった情報提供および研修会の開催、受入施設の拡充促進を当面の目標として対策を検討している。

(1) 研修会開催

①スキルアップ研修会

日時：平成26年9月21日（日）

会場：岩手医科大学矢巾キャンパス講義室

内容：(予定) 医療倫理

○緩和ケアの本質とは？

～全人的ケア、死から生といのちを考
える～

昭和大学医学部医学教育推進室

講師 高宮 有介 先生

○「コア・カリキュラム改訂」で実務実 習はどう変わる？

一般社団法人秋田県薬剤師会

専務理事 高橋 寛 先生

②認定実務実習指導薬剤師養成講習会

(座学ア・イ・ウ・オ)

日時：平成26年11月23日（日）

会場場所：岩手医科大学附属循環器センター
講義室

(2) アンケート等調査

目的：次年度のマッチング資料ならびに受入施設及び指導薬剤師の現状把握・拡充対策。

①平成27年度受入に関する意向調査

②受入施設及び実習生アンケート

(年3回、各期終了後実施)

(3) イーハトープやHPを活用した情報提供

2. 平成25年度薬局実務実習第Ⅲ期アンケート調査報告（受入施設、学生）

アンケート回答率 学生：95%

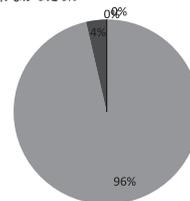
施設：100%

平成25年度薬局実務実習受入に 関するアンケート調査(第Ⅲ期) (指導薬剤師と実習生のアンケート調査比較)

岩手県薬剤師会
実務実習受入対策委員会

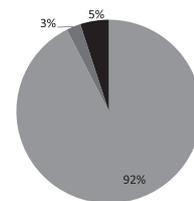
問1. 薬局実習開始時に実習全体の説明を
行いましたか？

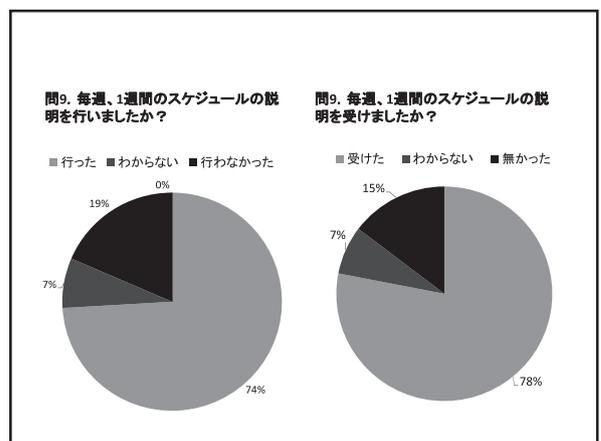
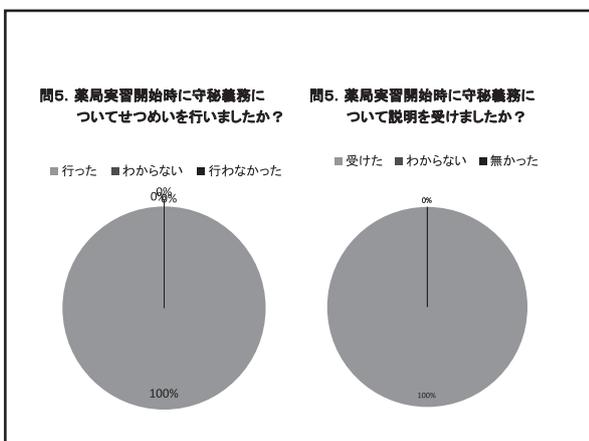
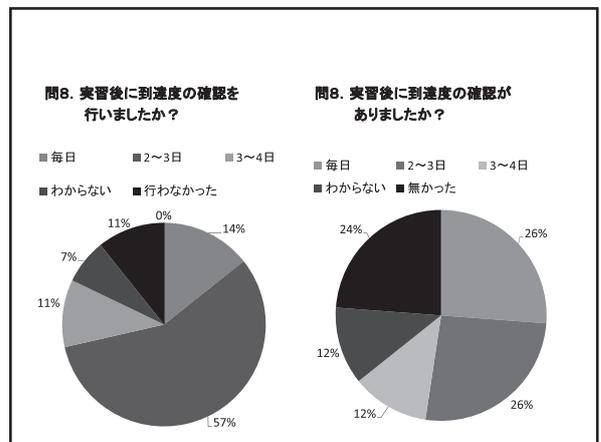
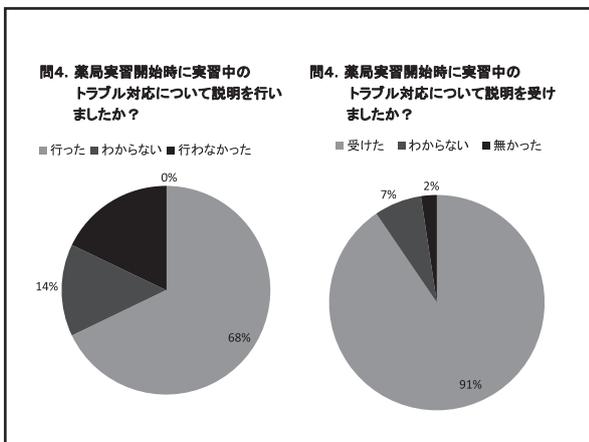
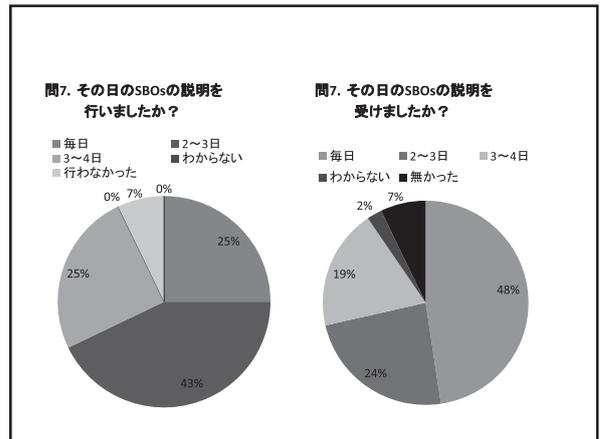
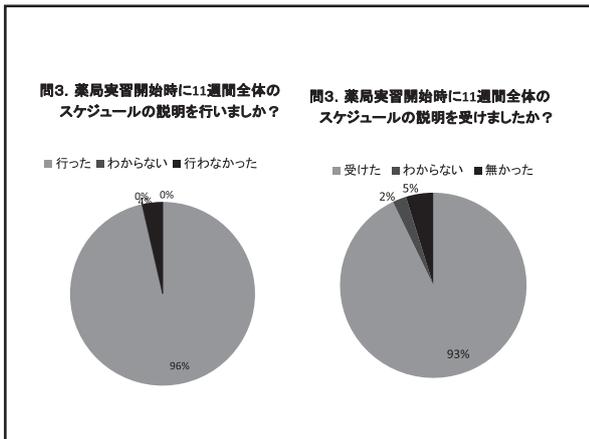
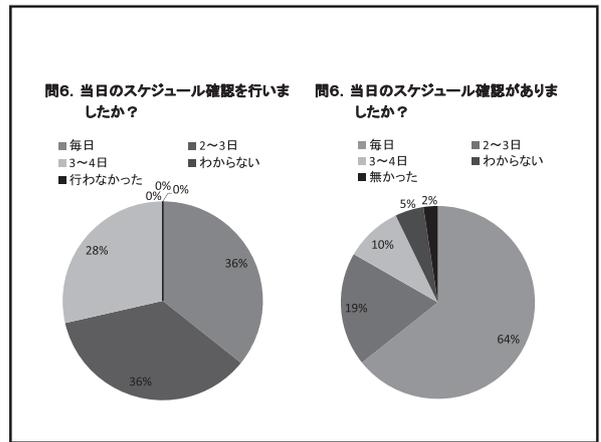
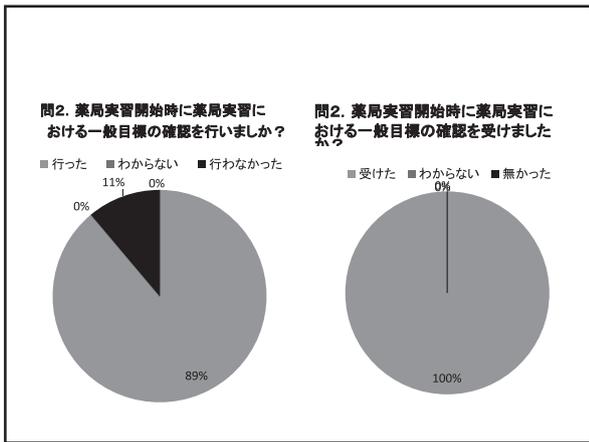
■行った 96% ■わからない 4%
■行わなかった 0%

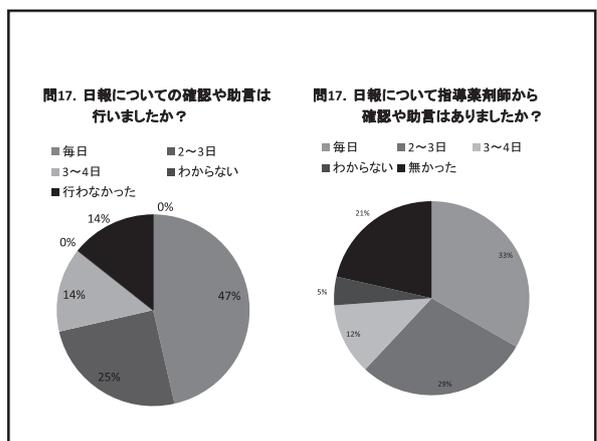
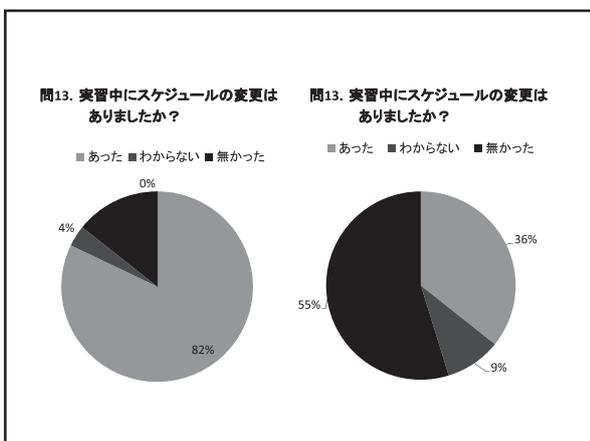
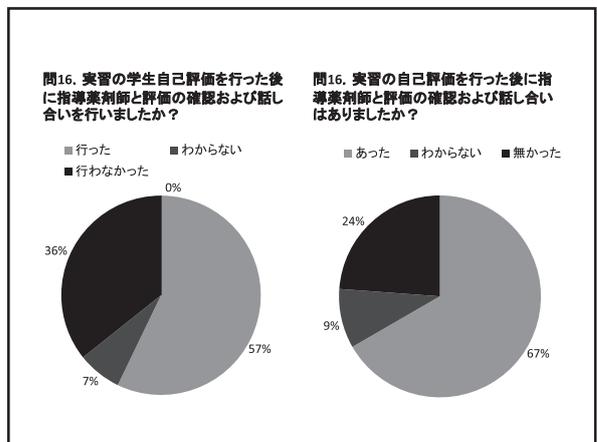
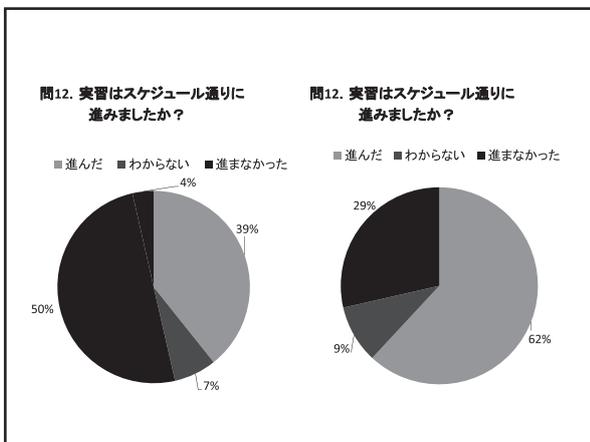
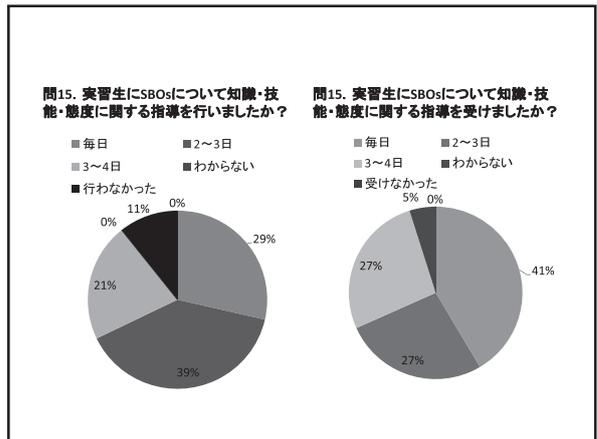
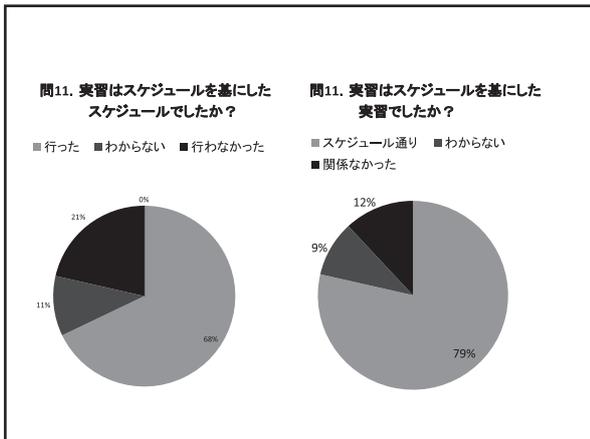
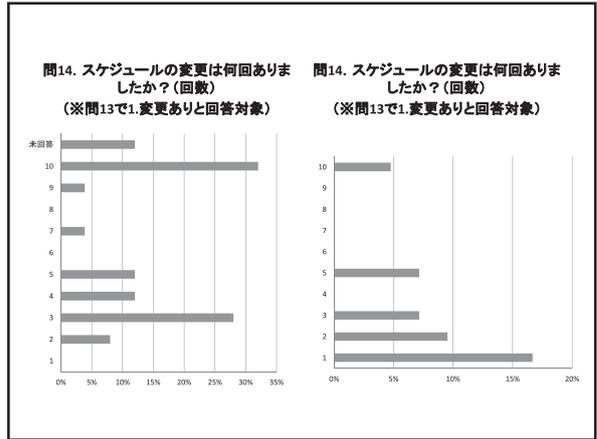
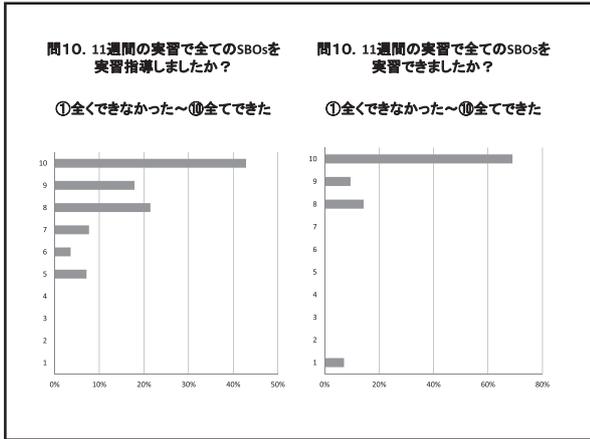


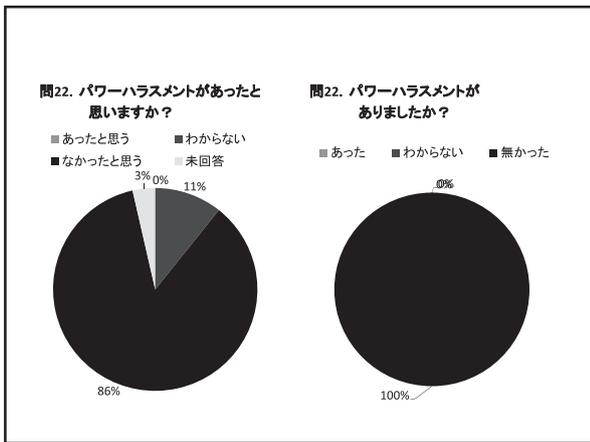
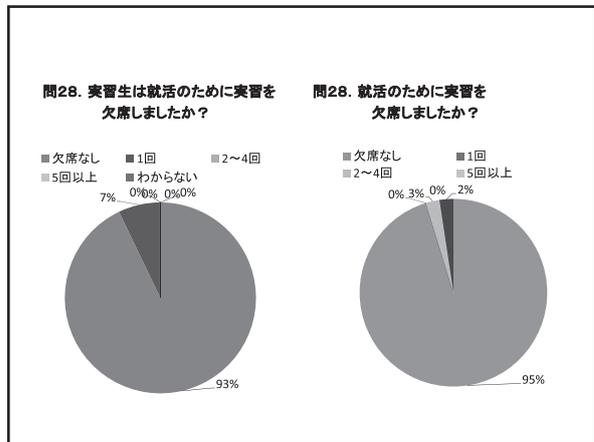
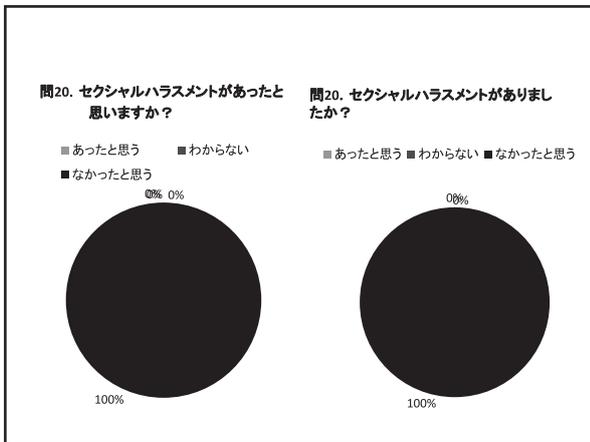
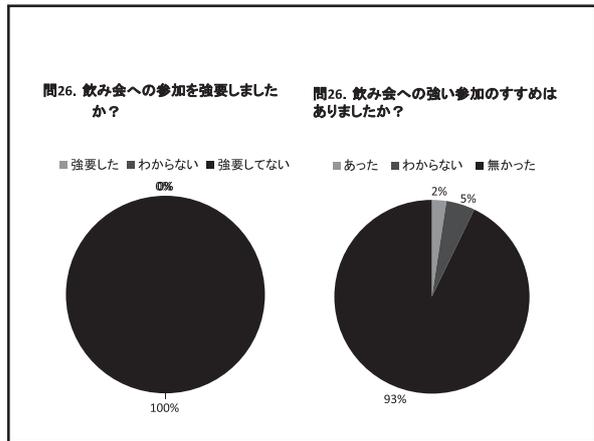
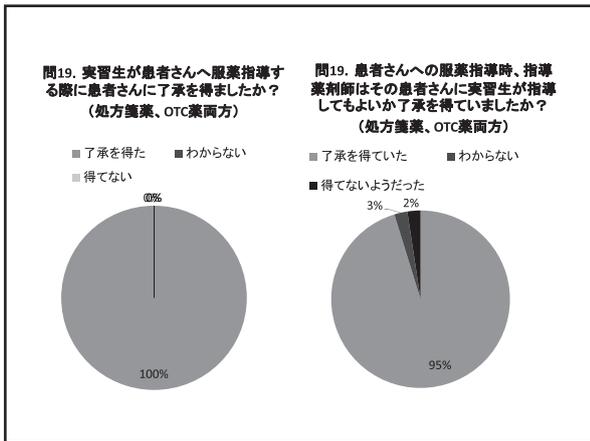
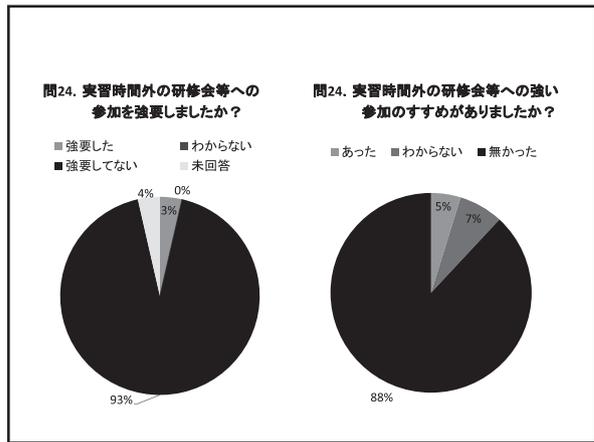
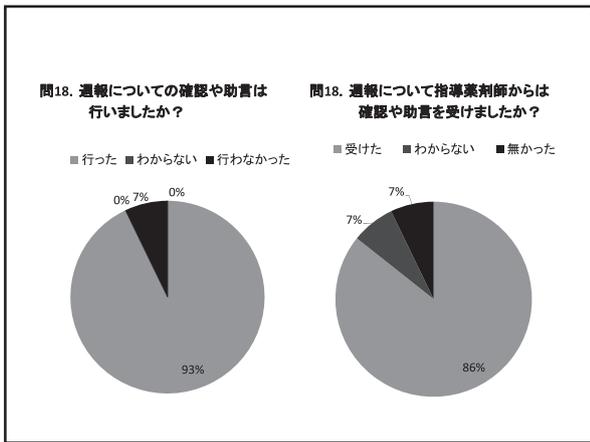
問1. 薬局実習開始時に実習全体の
説明を受けましたか？

■受けた 92% ■わからない 5% ■無かった 3%











学校薬剤師部会から



副会長 畑澤 昌美

平成26年4月24日、日本薬剤師会第1・2会議室にて開催された都道府県薬剤師会学校薬剤師担当役員を対象とした「日本薬剤師会 学校薬剤師部会全国担当者会議」に参加したので報告する。

冒頭、児玉会長から挨拶があり、次いで文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課、北垣邦彦健康教育調査官から「学校保健の充実に向けて～学校薬剤師への期待とその役割～」と題し、健康教育調査官が感じる学校保健の課題、環境衛生検査の実施上の留意点等の周知、学校給食衛生管理基準から見た学校薬剤師への期待、文部科学省委託事業の活用に関して、などの講演が行われた。

次に日本薬剤師会、村松章伊理事から「平成26年度学校薬剤師部会事業計画について」と「平成26年度・学校薬剤師関係大会、講習会等の概要(予定)」の報告があった。

【今期重点(課題)】

- ① 学校薬剤師のビジョンの実践
- ② 部会員名簿の整備(学校薬剤師組織の強化)
- ③ くすり教育の充実(健康教育の推進支援体制の整備、啓発資材等の作成)
- ④ 薬物乱用防止、ドーピング防止、等各種啓発資材等の検討
- ⑤ 広報活動の強化(部会HP、学薬のページ(日薬誌)、学薬アワー等の企画)
- ⑥ 薬学生実務実習への協力(指導薬剤師との連携等)
- ⑦ 研修会の見直し
- ⑧ 若手学校薬剤師の育成(若手フォーラム等の開催の企画・検討)

【通年行事】

- ① 全国担当者会議(学校薬剤師連絡会議)の開催(2回)
- ② 学校薬剤師研修会の開催(3か所程度)
- ③ くすり教育研修会の開催
- ④ 学校環境衛生検査技術講習会の開催
- ⑤ 全国学校保健会の企画・立案等(各種調査の立案、実施・報告)
- ⑥ 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(岡山県岡山市)
- ⑦ 全国学校薬剤師大会(石川県金沢市)

- ⑧ 各都道府県学校薬剤師会組織との連携・強化(ブロック会議絵の開催)
- ⑨ 関係行政(文部科学省、厚生労働省)、関係団体(日本学校保健会、くすりの適正使用協議会等)との連携・調整
- ⑩ 本会関係委員会(地域保健委員会、公衆衛生委員会、環境衛生委員会、医薬品試験委員会、ドーピング防止対策委員会、生涯学習委員会)事業との連携

【中・長期(課題)】

- ① 認定制度(研修制度)の検討
- ② 学生実務実習への協力(指導薬剤師との連携)並びにドーピング防止の教育啓発
- ③ 学校薬剤師の適正配置と適正評価の検討
- ④ 災害時における学校薬剤師の活動支援
- ⑤ 学校環境衛生検査の完全実施に向けた体制整備
- ⑥ その他

続いて、日本薬剤師会藤垣哲彦副会長から「学校薬剤師制度60周年事業等について」文部科学大臣表彰候補者の推薦方依頼について説明があった。

最後に、日本薬剤師会石川優子学校薬剤師部会幹事から「学校薬剤師支援啓発資材等について」と題して、くすり教育DVDアンケート集計結果(最終)の報告があり、学校薬剤師支援資料として作成した「学校環境衛生検査DVD作成～今さら聞けない学校薬剤師のために～」について説明があった。

作成したDVDの特徴(1)

- 1 動画約120分チャプター(章)14個構成
- 2 1チャプターは15分以内(換気及び保湿を除く)
- 3 検査方法を資格に訴える動画を使用し、パソコンやDVDプレーヤーで再生できる
- 4 各チャプターは基準、検査場所、検査方法、指導助言と事後措置の順に構成されている

作成したDVDの特徴(2)

- 1 学校環境衛生管理マニュアルに沿った内容
- 2 基本的な操作方法を習得できるよう作成
- 3 新人の学校薬剤師の育成に活用出来る



地域薬剤師会の動き



一 関 薬 剤 師 会

会長 小笠原 慈夫

平成25年度も予定した事業も会員の協力のお蔭により無事に終える事が出来ました。

平成25年7月26日（金）はビアパーティーを開催しました。会員はもとより、保険薬局、病院の事務の担当の方々、それに卸の皆さんも参加して頂き、ゲームをしたり、楽しい会話をしたりと普段にはなかなか出来ないコミュニケーションがはかれる場として大いに盛り上がりました。

平成26年1月24日（金）三師会合同新年会の開催。医師、歯科医師、薬剤師の新年会で毎年持ち回りでを行っています。

今回は9回目であり薬剤師会が担当でした。若手の薬剤師の会員が中心となりゲームを企画したりして楽しく時を過ごしました。

平成6月16日、9月1日と三師会親睦ゴルフコンペを開催。春は医師会、秋は歯科医師会と薬剤師会がそれぞれ担当し、今回で48回目の開催でした。表彰式後、地元のお寿司屋さんでの親睦会が行われ、無礼講で好き放題本音トークも交わり時の経つのも忘れた程でした。

○薬と健康の週間の開催

平成26年2月23日（日）に一関健康まつりに参加し、薬剤師会としては体脂肪測定、おくすりの相談。

毎年ブースを設けていますが、体脂肪測定は人気でいつも長蛇の列が出来る程です。また薬剤師による「おくすりの相談」では、毎日医師から処方され服用している「くすり」について、飲み方やいつも聞いてみたかった事の相談や一般小売店、通信販売で売られている保健食品についての疑問質問でいっぱいでした。



○一関地域保健医療キャリアアップ研修会に参加 〈6回開催〉

保健所主催で行われたもので、全国において脳卒中の死亡率が岩手県がワースト1で、その中でも一関地方が多いと聞き非常に驚いた研修会でした。

○ゲートキーパー研修会（12月5日、2月6日） 2回の開催

自殺人口がこれもまた岩手県が全国においてワースト1という事でした。「自殺を未然に防ぐために」と薬剤師として、医療関係者として何をすべきか、岩手県から専門家に来て頂き講習を受け、その後グループに分かれそれぞれロールプレイングしました。

この研修会は薬剤師だけでなく、事務の方々も参加しての研修会で「今後、何かの形で市民の方々へお役に立てれば良いな」と思いました。



ゲートキーパー研修会（12月5日）



ゲートキーパー研修会（12月5日）



ゲートキーパー研修会（2月6日）

○医療と介護の連携連絡会研修会の参加〈6回〉
医療と介護の連携に関する課題を解決するための

- ・方策
- ・具体的事例の検討
- ・医療従事者と介護従事者が相互に必要な知識技術の習得 etc.

地域住民へ質の良い医療と介護サービスの適切な提供のため開催されました。

市民向け研修会3回、グループワーク3回行い、第5回のグループワーク研修会は2月8日（土）薬剤師会が担当で、理事の飛沢洋先生が「在宅における服薬管理」と題して講演をしてくださいました。

この研修会は異業種交流が出来、それぞれの発見がみられ大変有意義な会であったと参加された皆さん方に好評でした。

以上が主な活動です。

平成26年度も同様の事業が予定されていますので、しっかり活動に取り組んでいきたいと思えます。

二 戸 薬 剤 師 会

会長 金澤 悟

5月14日（水）に平成25年度二戸薬剤師会総会が行われました。内容として、平成25年度事業報告並びに収支決算の承認、役員改選、平成26年度事業報告並びに収支決算の承認が審議されました。役員改選では、二戸薬剤師会会長は前期に引き続き金澤悟が務めることとなりました。又、平成25年度の事業、同じく平成26年度事業案及び予算案も可決されました。

その中で本年度の事業案について幾つかご紹介いたします。

① 「二戸市被災者を支援する会」へ10万円の支援金を拠出致しました。支援金の拠出は5年を目途に行っている事業で4年目となりました。二戸市には17世帯の被災家族がおられます。まだまだ十分ではない支援ですが引き続き支援をしてまいります。

② 「お薬手帳の普及活動」を行政と一体となって進めております。写真の通り、4市町村の名称及び地域のシンボルマークである「カシオペアマーク」を付けることで各市町村の福祉部職員の方々が、生活保護者や高齢者のひとり暮らしのお宅を訪問し「お薬手帳の持参」「後発医薬品の使用」をお願いすることになりました。このきっかけは、国保財政の圧迫です。国保運営協議会でこのまま手を打たないことになる赤字となってしまう、一般会計から予算を捻出することになるため、何とか歯止めを掛けたい思いから生まれた発想でした。各市町村名があることで、行政職員の方が手帳の使い方と後発医薬品の推進について説得して頂ける訳です。薬剤師会としても、お薬手帳の持参率向上及び後発医薬品の使用

推進にも繋がります。現在は振興局から「カシオペアマーク」の使用許可が出るのを待っているところであります。4市町村の首長が承認しているので許可が下りないことは無いと思います。二戸薬剤師会としては是非この事業を行政と一体になって成功させたいと思います。

二戸薬剤師会としての活動は、学校薬剤師会と共同で薬物乱用防止講演会において、生徒及び教職員全員に「お薬手帳の持参」を呼びかけ致します。若い年齢層の手帳持参率改善を目的にした事業と致します。又、二戸薬剤師会会員も全員がお薬手帳を持参することも提案してあります。持参することで、手帳の必要性を再認識することが目的です。さらに、後発医薬品を使用したくない患者さんや生活保護者などの方々へ説明する場合に「私もこの通り後発医薬品を使用しています」と見せることで説得力も増すものと考えています。

- ③ カシオペア地域医療福祉連携研究会（地域包括支援）において新たに「衛生材料部会」を立ち上げました。今後、在宅・居宅が進むことが認識されていますが、従来の薬剤だけでなく衛生材料を統一化して効率を上げることになりました。東北では、須賀川でトライアルがありました。そのサンプルを研究会で検討しましたが、結論は「今現在使用されている衛生材料を優先的に使用するのが得策」という事で、須賀川のサンプル採用に至りませんでした。今後、各地区の訪問看護ステーション、県立病院で使用されている衛生材料をピックアップして、使用施設の多い材料を優先にピックアップして専門医の意見も聞いたうえで採用を決めていくことになりました。最初は、膀胱カテーテルのように手技にあまり違いがない材料から決めていくことになります。又、衛生材料も進化してきますので県立二戸病院の総看護師長と相談した結果、採用検討をする条件として各病院及び訪問看護ステーションに製品紹介を行ってから採用とすることが検討していくことになりました。尚、窓口は二戸薬剤師会会長の金澤となりました。時間のかかる作業と考えていますが、卸の方々の協力も得て早期に決めていきたい

と思います。

- ④ 7月を目途に、平成26年度調剤報酬改定の疑問点や薬歴管理簿の記載内容及び保険請求関係についての研修会を二戸地区・一戸地区の2か所で開催する予定です。今回の改定では「後発医薬品調剤体制加算」「特定薬剤管理指導加算」「お薬手帳の記載と薬歴簿への記載」等、現場では整理がついていない状況です。今回の改定で、今まで算定したことがない加算点の算定についての注意事項を中心に研修会を行います。収益性が改定のたびにダウンしていますので、会員の店舗運営のために行います。

以上、本年度二戸薬剤師会活動における、目玉事業のご紹介をさせて頂きました。

ひとり一冊にまとめましょう!

いつも持ち歩きましょう!

カシオペアマークが手帳と一体化

医薬品等による副作用被害、感染等被害を救済する制度があります。
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)
健康被害救済部 救済制度相談窓口
TEL: ☎0120-149-931 (フリーダイヤル)
受付時間: 月曜日～土曜日(祝日) 9:00～17:00(受付終了) 月曜日～土曜日(祝日)
ホームページ: <http://www.pmda.go.jp> E-mail: kyu@pmda.go.jp

Pharmaceutical care for All
薬の適正使用を推進します
岩手県薬剤師会
二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

平成26年度東北・北海道給水衛生検査協会 20条 事例研究発表会その1 「灯油の機器分析の検討」

(一社) 岩手県薬剤師会・検査センター 岩崎 大輔

1. はじめに

以前より、水道事業体から灯油の流出による水質検査の問い合わせがあり、臭気検査を行うと「油様臭」と判断されることが多い。ヘキサン抽出物質重量法で鉱油を測定しても定量下限値未満となることが多々ある。そこで、官能試験と同レベルの定量下限値を得るために固相抽出-GC-MS法による灯油の測定を検討することとした。

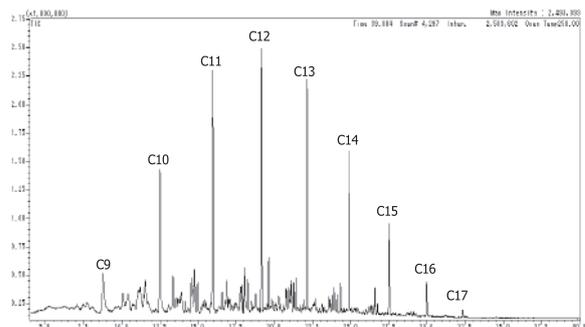


図1. 灯油400mg/Lのクロマトグラム

2. 実験と結果

今回灯油の比重 $d=0.8$ として濃度計算を行った。まずは灯油のピーク形状を確認するために灯油濃度として400mg/Lとなるようにジクロロメタンに溶かし、以下の条件でSCAN測定した。

・ GC条件

測定機器： GC-17A・QP-5050
 カラム： J&W DB-1MS
 注入方法： スプリットレス
 サンプルング時間： 2分
 気化室温度： 200℃
 インターフェイス温度： 250℃

・ 昇温条件

40℃（5分保持）→ 毎分5℃ → 200℃ →
 → 毎分20℃ → 250℃（5.5分保持）

測定したところ図1のような代表的な溶出パターンを得ることができた。得られたパターンのうち代表的なピークのアルカン類の名称については表1に示す。またC9～C14のマスパターンを図2に示す。

表1. アルカン類の名称

C9：ノナン	C10：デカン	C11：ウンデカン
C12：ドデカン	C13：トリデカン	C14：テトラデカン
C15：ペンタデカン	C16：ヘキサデカン	C17：ヘプタデカン

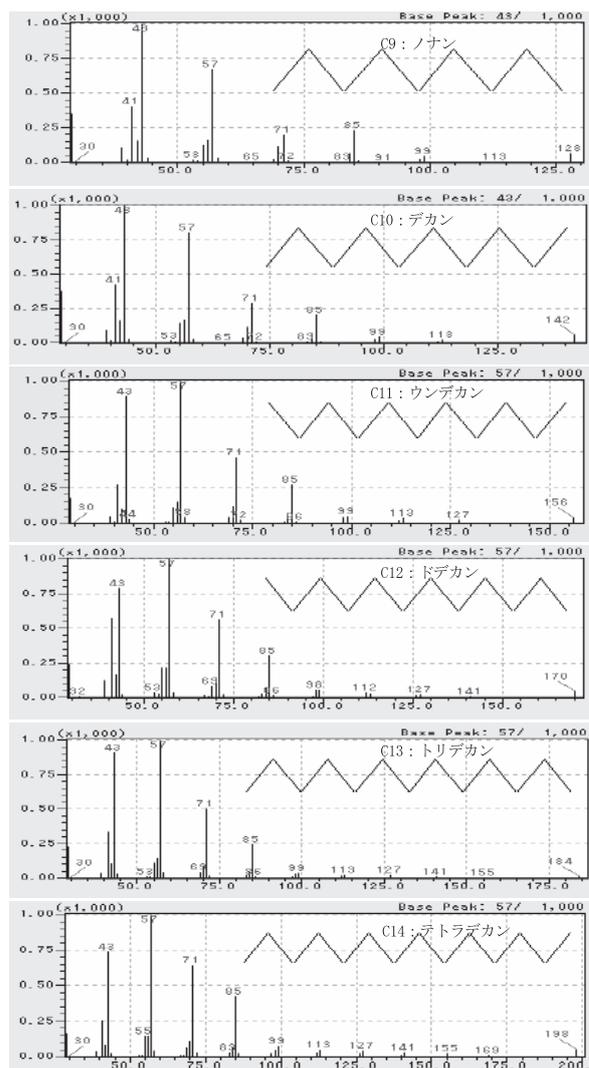


図2. アルカン類のマスパターン

次に固相カラムによる濃縮のため、固相カラムに逆相系カラムのWaters Oasis Plus HLBを使用し、内部標準物質として自然界に存在しないナフタレン-d8 (100mg/L) を用い低濃度の測定をした。標準系列は1000倍濃縮後の灯油濃度として0・5・10・20・40mg/Lとなるよう調製した。またモニタイオンとして図2の57・128・142・156・170・184・198とナフタレン-d8の108・136を設定しSIMによる分析を行うこととした。

測定にあたって、ジクロロメタンの濃縮試験、次に固相カラムからの溶出試験並びに吸着破過試験を行った。

①クロロメタンの濃縮試験

濃度1 mg/Lの灯油1mlにジクロロメタン4 mlを加えて5 mlとし、窒素ガスで1 mlとした濃縮液と濃度1 mg/Lの灯油とのクロマトグラムの比較を図3に示す。比較してみると22.5分～25分の間に不明ピークが確認されたが、濃縮操作によりピーク高さには大きな影響はなかった。

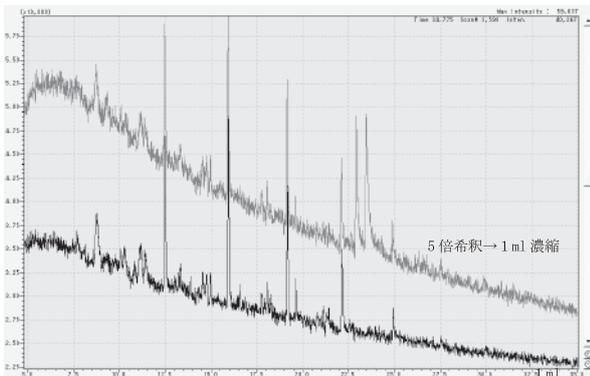


図3. ジクロロメタンの濃縮試験

②固相カラムからの溶出試験

ここではコンディショニングの条件検討のために、固相カラムにジクロロメタンを流し、5 ml毎のフラクションを5段階集めてGC-MS分析した。ここで5・10・15・20・25mlでの溶出具合を図4・図5に示す。最初の5 mlでの溶出ピークが大きいため、10ml～25mlと図を分けた。図5を見ると20mlと25mlではピークの高さの変化が小さくなってきているので、コンディショニングの液量を20mlとすることとした。

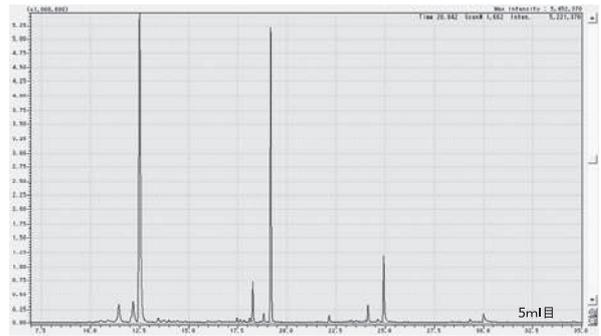


図4. 固相カラムからの溶出 (5 ml)

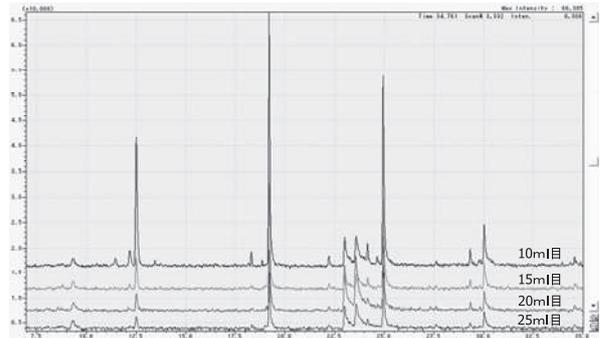


図5. 固相カラムからの溶出 (10ml～)

③相カラムの吸着破過試験

②よりコンディショニングを20mlで行い、固相カラムを直列に2個つないで0.04mg/L灯油1 Lを通水して、それぞれの固相カラムを脱着濃縮を行った。そのときの各固相カラムのクロマトグラムを図6に示す。1個目の17.5分のピークは内部標準物質のナフタレン-d8のピークであり、固相2個目にピークが見られないため固相1個目で十分に吸着できていると判断できた。

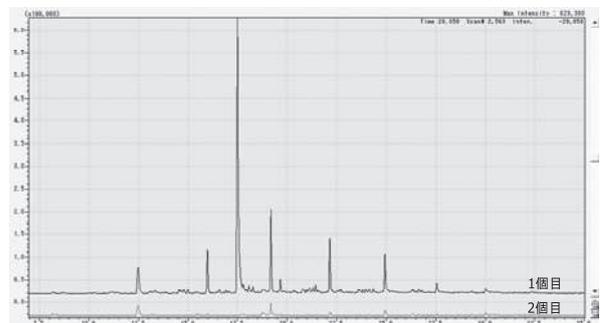


図6. 固相カラムの吸着破過試験

これらの確認試験を踏まえて、以下の操作フローに従って実験を行った。

＜操作フロー＞

固相カラムのコンディショニング
ジクロロメタン20ml→メタノール20ml→精製水20ml
↓
標準系列：0・0.005・0.01・0.02・0.04mg/L
Sample：0.01mg/L×3本 捕集試験：0.04mg/L
これらの試料にナフタレン-d8 (100mg/L) を1 μ l
添加し、精製水で1Lにメスアップする
↓
固相抽出：流速20ml/min 加圧送水：50min
↓
窒素ガスパージ：30min（流量4 L/min）
↓
ジクロロメタン5 mlで脱着（バックフラッシュ）
↓
窒素ガスで1 mlまで濃縮（1000倍濃縮）
↓
検液

0.01mg/L灯油1Lを3つ作製し再現性を見てみた。このときのクロマトグラムを図7に示す。比較として同濃度の標準系列のピークも併せて表示。結果として3つの試料の再現性はおおむね良好であった。しかし同じ操作を行った標準試料のピークは同様には得ることができなかった。また内部標準物質として用いたナフタレン-d8はC11とC12の間にピークが出るためアルカン類への妨害はなく内部標準物質として有効であると思われる。

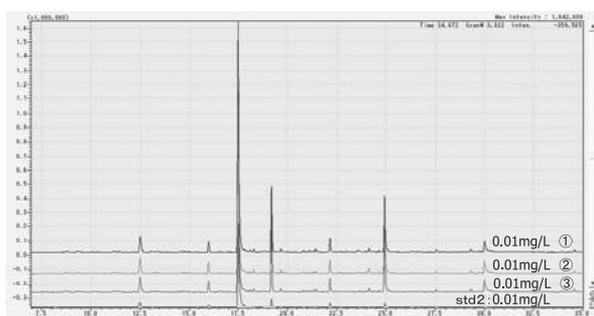


図7. 調製試料0.01mg/Lの再現性確認試験

3. 考察とまとめ

固相カラム由来のピークが対象物質と重なることが確認されたが、十分な液量でコンディショニングを行うとピークを低減することができた。し

かし対象物質に影響の出ない固相カラムの選定や固相カラムに適した溶媒の選択が検討課題として残った。

また調製試料を3つ作製して再現性を確認したところ、再現性においては十分な結果を得ることができた。しかし同じ操作を行った標準試料では検量不能だった。そのため固相条件の更なる検討が必要と思われる。



写真1. 発表中の岩崎技師



骨太の方針2014と薬剤師

サッカーW杯ブラジル大会は、日本のグループリーグ突破がならず、大変寂しい思いをしていますが、決勝トーナメントはいずれもすばらしい試合となっており、寝不足の状態が続いております。

さて、先月の国会レポートでは「骨太の方針」の策定に向けて、経済財政諮問会議の民間議員から、医薬分業における技術料の妥当性の検証、薬価の毎年改定等が提案されていることをお知らせしました。その後、薬価の毎年改定については、製薬業界、卸業界のみならず、日本薬剤師会等の医療関係団体も反対の声を挙げられ、自民党議員に対しても激しい陳情活動が展開されました。

そして6月24日、経済財政運営と改革の基本方針2014（いわゆる骨太の方針2014）が「デフレから好循環拡大へ」とのサブタイトル付きで閣議決定されました。その中で、薬剤師、医薬品に関係する部分を解説します。

（医薬分業）

医薬分業については「調剤技術料・薬学管理料の妥当性・適正性について検証するとともに、診療報酬上の評価において、調剤重視から服薬管理・指導重視への転換を検討する。その際、薬剤師が処方変更の必要がないかを直接確認した上で一定期間内の処方箋を繰返し利用する制度（リフィル制度）等について医師法との関係に留意しつつ、検討する。」と記載されました。これを受けて、政府は、技術料の妥当性等の検証とともに、リフィル制度の導入についても検討しなければならないこととなります。また、来年度予算への反映についても検討されるのではないかと考えられます。リフィル制度が実現すれば、薬物療法における薬剤

師の役割が益々大きなものとなります。6年制薬剤師の誕生という流れの中で、薬剤師にとってリフィル制度の実現は、次の現実的な大きな目標となるのではないのでしょうか。

（薬価の毎年改定）

経済財政諮問会議等から、薬価の毎年改定と引き下げ財源の一般財源化が強く求められ、どのような閣議決定がなされるのか心配していましたが、骨太の方針では「調査・改定に係るコストにも適切に配慮しつつ、他の統計に与えている影響や市場価格形成の状況を勘案して、市場実勢価格を適正に反映できるよう、薬価調査・薬価改定の在り方について、診療報酬本体への影響にも留意しつつ、その頻度を含めて検討する。」とされました。毎年改定は検討にとどまり、当面の実施は回避されましたが、今後の動きが気になるところです。

（その他）

その他、スイッチOTCを加速するための取組を推進すること、後発医薬品の普及を進めることなども記載されています。

これからは、来年度予算案の動向等に注目して行きましょう。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



平成26年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 ～薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂について～

薬学生実務実習受入対策委員会委員 金野 良則

去る6月1日(日)東京四谷の日本薬剤師会館で行われた全国会議に参加してきましたので、その報告をさせていただきます。

○薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂について

(1)コアカリキュラム改訂の背景・経緯等について

文部科学省高等教育局医学教育課

薬学教育専門官 丸岡 充

平成18年から薬学教育が6年制となったが、これに先立ち、平成14年に薬学教育モデル・コアカリキュラム、平成15年に実務実習モデル・コアカリキュラムが作成され、現在はこれらに基づいた薬学教育あるいは実務実習が行われている。

しかし、薬剤師に求められることが多様化しており、将来的に薬剤師がどうあるべきかという全体的な見解が必要になってきたことなどから、改訂版の薬学教育モデル・コアカリキュラムの作成を検討し、昨年12月に完成している。今後は平成27年4月入学生から順次適用していくことになるため、実務実習の在り方を含めた議論が活発化されていくことが必要である。

(2)「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂と学習

成果基盤型教育(Outcome-based Education)」

昭和大学薬学部薬学教育学教授 木内 祐二

知識・技能・態度の三領域のバランスが取れた教育を目指しているが、現実的には態度(マナー、ルール、ヒューマニズムなど)、特にヒューマニズムに関する教育が遅れていることや実務実習がSBO(到達目標)を元に行われており、GIO(一般目標)への到達度はあまり確認されていないこと、医学、歯学の教育と比べて実務実習の期間が短いこと、などの問題点が考えられる。

改訂モデル・コアカリキュラムでは、『学習成果基盤型教育(OBE)』(卒業時の最終到達像を設定して、学習者の成長を適切に評価する。6年制教育を終えたときに、学生が修得していると期待されることを重視する)を用いて、最終到達像(エンドポイント)に到達しうる教育を責任もつ

て提供するとしている。

しかも、修得するという事は、実際に学習したことを実行できる能力を身につけることが求められている。

○「改訂カリキュラムにおける薬局実務実習で求められる望ましい実習のあり方」

日本薬剤師会常務理事 永田 泰造

○「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に係る受入薬局アンケート結果について」

日本薬剤師会薬学教育委員会委員長 大原 整

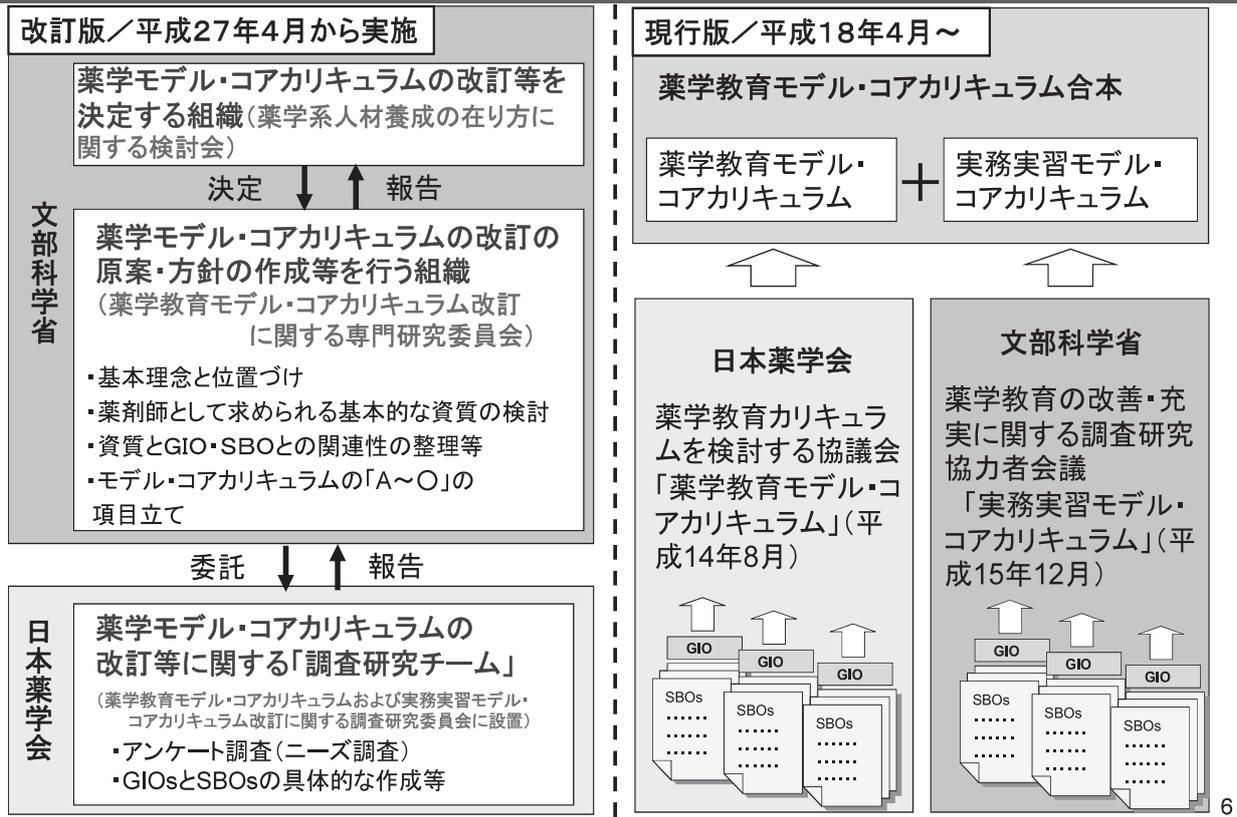
受入施設や6年制教育を卒業した薬剤師にアンケートを行い、現行の問題点を把握するとともに、平成27年度入学生が実務実習を行う平成31年度までに、指導薬剤師の問題をはじめ、実習期間の問題や評価法の確立など、周辺環境整備に努めていく活動について報告がありました。

その中では、現在の実習の中でもなかなか実施できない項目について、日薬の他の委員会(一般用医薬品、学校薬剤師、在宅業務…)での作成物やデータを利用できるように、更なる周知や内容の充実を図っていくということです。

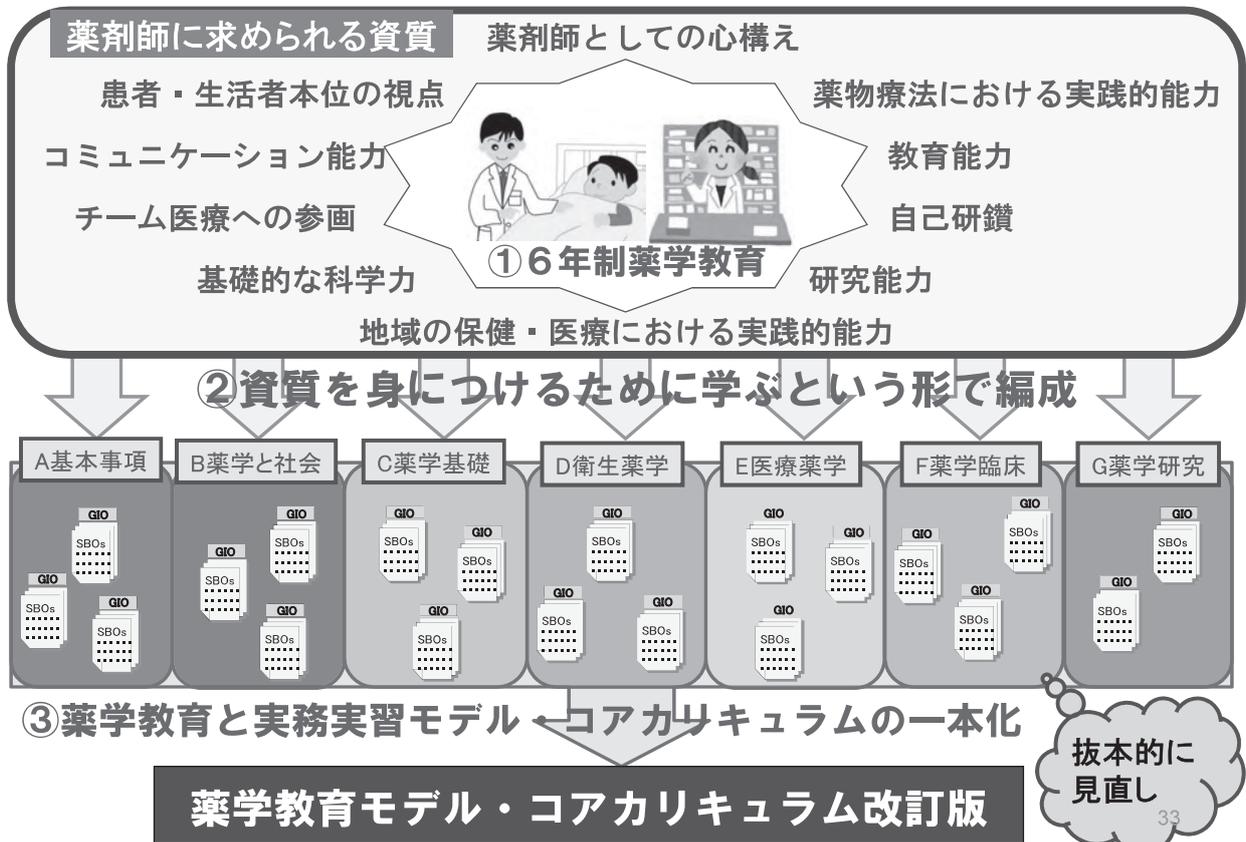
会議の最後には、厚生労働省医薬食品局総務課医薬情報室長 中井 清人氏から、「分業バッシングに対抗するためには、社会のニーズに対応した、薬局・薬剤師のあるべき姿を実践できる施設を増やしていく必要がある」として、激励をいただきました。

この全国会議に参加して、後輩の薬剤師を育てることが、私達に課せられた使命であるということに再認識するとともに、まずは自分たちが社会のニーズに対応できる薬剤師になり、それを実践することで、薬剤師の存在価値を世間に示し、薬剤師の将来を有望なものにすることができるのだと感じました。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂の体制



コアカリキュラム改訂の基本方針



「平成26年度アンチ・ドーピング研修会」開催報告

岩手県薬剤師会アンチ・ドーピング委員会 佐藤 大峰

平成26年7月13日（日）、岩手医科大学矢巾キャンパスにて平成26年度アンチ・ドーピング研修会を開催しました。

今回の研修会は、いわて国体へ向けた具体的な取り組みの一環として、薬剤師が関わる主な活動である「選手・指導者等に対する教育・啓発活動」と「選手、指導者、保護者、医師、歯科医師等からの医薬品使用に関する相談や問い合わせへの対応」に焦点をあてたものとなりました。

○「JADA教育キット」の活用方法

県薬スポーツファーマシスト活動推進担当者 中田 義仁

「学校や競技団体から、アンチ・ドーピング教育・啓発のための話をして欲しいと依頼されたが、何を用い、どのような話をすればよいか、わからない」という方は多いと思います。

そこで、JADAが作成した「教育キット」について、入手方法の説明とキットを使った模擬講演を行っていただきました。

講演用パワーポイントには、資料の解説が付いていて、実際に自分も、資料にある解説を見ながら、中田氏の話聞いていましたが、ポイントが理解しやすいと感じました。

初めての方でも安心して使える資料であることを実感しました。

利用される方は、今回の中田氏の講演を思い出しながらイメージしてもらおうと良いのではないのでしょうか。

○「アンチ・ドーピング講演」の進め方

県薬スポーツファーマシスト活動推進担当者 佐藤 大峰

JADAの研修キットは、良い資料であるものの、修正や追加をすることができません。

そこで当委員会のメンバーである本田委員長や中田委員、私のこれまで行ってきた講演の経験をもとに、県薬版としてまとめた講演用資料について、講演の流れとそれぞれのセッションにおけるポイントを紹介・解説しました。

基本的には、JADAキットと変わりありませんが、対象が小学生・中学生・高校生・大学生・社

会人・プロ選手そしてチームスタッフや保護者と幅広くなると、対象に適した資料と解説が必要になります。

今回は、対象別に、どういう講演にしていくかのポイントや作成した資料の例や注意点そして講演の企画や進め方の提案をさせていただきました。今後、アンチ・ドーピング講演を行う際の参考になれば幸いです。

○「ドーピング相談応需の注意点」・「薬局での対応」について

県薬ドーピング防止ホットライン担当者 高橋 菜穂子

「選手、指導者、保護者、医師、歯科医師、等の選手の医薬品使用に関する相談を応需するには、どうしたらよいか」について具体的な方法を紹介いただきました。

相談応需のフローチャートを紹介されたうえで、禁止薬物の確認に必要な資料として、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」「禁止表国際基準」は必須であること、それに加えて、「global DRO Japan」「東京薬科大学DRC医薬品表示システム」「OTC医薬品事典」を必要に応じて併用するとよいという提案をされました。

ドーピングの基礎的な再確認から禁止物質が含まれる総合感冒剤、漢方薬、滋養強壮剤、サプリメント等のドーピングに関わることや実際の相談事例を基にした「演習問題」まで、私たちにとって、「すぐに使える」「かゆい所に手が届く」内容の講演でした。

何でもそうですが、体験するのが一番だと思いますので、地域薬剤師会や薬局内で「演習問題」を活用した研修を行っていただきたいと思います。

P.S 「OTC医薬品事典」は私も持っていて、とても頼りになります（お薦めです）。

今回の研修会で改めて国体が近付いてきていることが実感できたのではないのでしょうか。

今後も、様々なイベントを通して活動を盛り上げてまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

質問に答えて

Q. 炎症性腸疾患の治療について

はじめに

クローン病や潰瘍性大腸炎といった炎症性腸疾患 (inflammatory bowel disease; IBD) は、原因不明の難治性慢性炎症性疾患で厚生労働省の難治性疾患克服研究事業の対象であり、特定疾患に指定されている。本邦ではクローン病3万人以上、潰瘍性大腸炎10万人以上が罹患しており、現在もなお増加傾向にあるが、根本的な原因が不明のため、依然として根治治療がないのが現状である¹⁾。

1. 潰瘍性大腸炎の特徴

潰瘍性大腸炎は炎症の範囲によって分類される。炎症が直腸だけにある「直腸炎型」、下行結腸から肛門側にだけある「左側大腸炎型」、横行結腸にまで炎症が及んでいるものを「全大腸炎型」と呼び治療法も分けて考える (図1)。また、重症度によっても分類される。1日の排便回数が4回以下で、血便はあってもわずか、全身症状を伴わないものを「軽症」、1日の排便回数が6回以上で、著明な血便や発熱・頻脈・貧血といった全身

症状を伴うものを「重症」、これらの中間を「中等症」、重症の中でも特に激しい症状を伴い重篤なものを「劇症」と呼ぶ (表1)。

表1 潰瘍性大腸炎と重症度分類

	軽 症	中等症	重 症
①排便回数	4回以下	重症と軽症との中間	6回以上
②顕血便	(+)~(-)		(+++)
③発熱	(-)		37.5℃以上
④頻脈	(-)		90/分以上
⑤貧血	(-)		ヘモグロビン10 g/dL以下
⑥赤沈	正常		30mm/h以上

2. 潰瘍性大腸炎の治療²⁾

(1) 寛解導入治療

A) 直腸炎型

直腸炎型の活動性潰瘍性大腸炎に対しては、5-ASA製剤：ペンタサ[®]やアサコール[®]の内服あるいは注腸や坐剤を中心に治療する。潰瘍性大腸炎は大腸表面の粘膜に炎症が起きる。従って、いかに十分な量のメサラジンに炎症の起きている大腸

寛解導入法		寛解維持療法	
	軽 症	中 等 症	重 症
左側大腸炎型	経口剤：5-ASA製剤 注腸剤：5-ASA注腸、ステロイド注腸	・プレドニゾン経口あるいは点滴静注	・緊急手術の適応を検討
	※中等症で炎症反応が強い場合や上記では改善しない場合はプレドニゾン経口投与 ※さらに改善しなければ重症またはステロイド抵抗例への治療を行う。	※状態に応じ以下の薬剤を使用 経口剤：5-ASA製剤 注腸剤：5-ASA注腸、ステロイド注腸 ※改善がなければ劇症またはステロイド抵抗例の治療を行う。 ※状態により手術適応の検討	※外科医と連携のもと、状況が許せば以下の治療を試みてよい。 ・ステロイド大量静注療法 ・血球成分除去療法 ・シクロスポリン持続静注療法※ ※上記で改善がなければ手術
直腸炎	経口剤：5-ASA製剤 坐剤：5-ASA製剤、ステロイド坐剤 注腸剤：5-ASA注腸、ステロイド注腸	※安易なステロイド全身投与は避ける	
難治例	ステロイド依存例		ステロイド抵抗例
	免疫調節剤：アザチオプリン・6MP※ ※(上記で改善しない場合)： 血球成分除去療法・タクロリムス経口・抗TNFα抗体製剤を考慮してもよい		中等症：血球成分除去療法・タクロリムス経口・抗TNFα抗体製剤 重症：血球成分除去療法・タクロリムス経口・抗TNFα抗体製剤・シクロスポリン持続静注療法※ ※アザチオプリン・6MP※の併用を考慮する ※改善がなければ手術を考慮
非難治例		難治例	
5-ASA経口製剤 5-ASA局所製剤		5-ASA製剤(経口・局所製剤) 免疫調節剤(アザチオプリン・6MP※)、抗TNFα抗体製剤※※	
※：現在保険適応には含まれていない ※※：抗TNFαで寛解導入した場合			
5-ASA経口製剤(ペンタサ [®] 錠、サラゾピリン [®] 錠、アサコール [®] 錠) 5-ASA局所製剤(ペンタサ [®] 坐剤、注腸、サラゾピリン [®] 坐剤) ステロイド局所製剤(プレドナマ [®] 注腸、ステロネマ [®] 注腸、リンデロン [®] 坐剤)			

図1 潰瘍性大腸炎内科治療指針

や直腸に行き渡らせるかがポイントとなる。ペンタサ[®]は、エチルセルロースでできた半透膜の中にメサラジンを閉じ込め、薬のまわりに水があると内部のメサラジンが徐々に水に溶けて出ていき、ゆっくりと徐放される仕組みになっている。アサコール[®]は、カプセルの表面が腸液の酸度が中性からアルカリ性になって初めて溶けるため胃や小腸では溶けずに、大腸になってから表面が溶けて中の成分が放出される仕組みになっている。経口薬は肛門近くになると効きにくいいため、肛門から直接製剤を投与する注腸などの局所製剤の併用が有用である。局所製剤にはサラゾピリン[®]坐剤やペンタサ[®]坐剤、注腸、ステロイドを含む製剤にはリンデロン[®]坐剤、プレドネマ[®]注腸、ステロネマ[®]注腸がある。これらの治療を行ったにもかかわらず寛解に至らない場合にはステロイドの全身投与を行うが、症状が改善すれば減量・中止とする。

B) 左側大腸炎型、全大腸炎型

直腸炎型と同様に5-ASA製剤から治療を始める。左側大腸炎型の場合、注腸剤が届くのでペンタサ[®]注腸やステロイド注腸剤を併用することがある。炎症反応が強い場合や5-ASA製剤での反応が乏しい場合はステロイド（プレドニゾロン[®]）30～40mgの経口投与を行う。ステロイドが効かない場合は「ステロイド抵抗例」、ステロイドが初めは効いたが減量に伴って増悪や再燃がみられた場合は「ステロイド依存例」として別の治療を考慮する。重症の場合、感染症を合併していることがあり、そのために潰瘍性大腸炎が悪化していることがある。潰瘍性大腸炎の治療中はさまざまな免疫調節薬を使用するため、サイトメガロウイルスの再活性化が起こりやすい状態になっている。実際、ステロイド抵抗例の潰瘍性大腸炎では、高率に大腸粘膜にサイトメガロウイルスが検出されるという報告がある³⁾。ステロイド薬の大量投与や感染症に対する治療を行っても改善が得られないときには、血球成分除去療法を組み合わせたり、タクロリムス（プログラフ[®]）の内服やシクロスポリン（サンディミュン[®]）持続静注、抗TNF α 抗体（レミケード[®]、ヒュミラ[®]）を行う。重症の場合には、これらの治療を行いながらも常に手術の必要性を念頭におく必要がある。

(2) 寛解維持療法

5-ASA製剤の経口投与が必要であれば局所療法を併用する。寛解導入にステロイドが必要であった場合にはアザチオプリン（イムラン[®]）などの免疫調節薬で寛解維持を図る。抗TNF α 抗体で寛解導入した場合は、寛解維持もこれらで行うのが一般的である（レミケード[®]は2010年6月、ヒュミラ[®]は2013年6月より保険適応）。

3. クローン病の特徴

病変は小腸、大腸、肛門周囲に多いが消化管のあらゆる部位に起こる可能性がある。病変は連続しているのではなく、病変と病変の間に正常な部分があり、典型的な消化器症状が出にくい場合もある。そのため痔瘻や肛門周囲膿瘍、あるいは原因不明の発熱、体重減少で発見される場合もしばしばある。

4. クローン病の治療⁴⁾

(1) 栄養療法

食事療法と経腸栄養療法が含まれる。食事はクローン病の発症や炎症の持続に少なからず関与していると考えられ、低脂肪・低残渣・低刺激・高蛋白・高カロリー食を基本とするが、寛解期には活動期ほど厳密なものはないとされている。経腸栄養にはさまざまな種類があり、クローン病の治療に用いられるのは成分栄養剤（エレンタール[®]）と消化態栄養剤（ツインライン[®]）などがある。両者の違いは、①窒素源が成分栄養剤ではアミノ酸に対して、消化態栄養剤ではペプチド、②脂肪は成分栄養剤ではほとんど含まれないが消化態栄養剤では含まれている、③熱源は成分栄養剤では糖質のみだが消化態栄養剤は糖質と脂肪である（表2）。

表2 成分栄養剤の特徴

経腸管への負担		
区分	消化態栄養剤	
	成分栄養剤	消化態栄養剤
製品名	エレンタール [®]	ツインライン [®]
タンパク質	アミノ酸 (分解の必要性がない)	ペプチド (高度に分解されている)
消化	ほとんど消化の必要性がない	多少消化を必要とする
脂肪	ほとんど含まれない	少ない
熱源	糖質	糖質・脂肪
味	独特のにおいと味がある (専用のフレーバーあり)	独特のにおいと味がある (専用のフレーバーあり)
形態	粉末を水で溶いて使用	粉末と液体がある

活動期の治療（病状や受容性により、栄養療法・薬物療法・あるいは両者の組み合わせを行う）			
軽度～中等症	中等症～重症	重症（病勢が重篤、高度の合併症を有する場合）	
薬物療法 ・5-ASA製剤 ペンタサ [®] 錠 サラゾピリン [®] 錠（大腸病変） ※受容性があれば栄養療法（経腸栄養療法） ※効果不十分の場合は中等症～重症に準じる 栄養療法（経腸栄養療法） 受容性があれば栄養療法 ・成分栄養剤（エンターール [®] ） ・消化態栄養剤（ツインライン [®] など）	薬物療法 ・経口ステロイド（プレドニゾロン） ・抗菌剤（メトロニダゾール [®] 、シプロキサ [®] ンなど） ※ステロイド減量・離脱が困難な場合： アザチオプリン、6-MP [※] ※ステロイド・栄養療法が無効/不耐な場合： インフリキシマブ・アダリムマブ 栄養療法（経腸栄養療法） ・成分栄養剤（エンターール [®] ） ・消化態栄養剤（ツインライン [®] など） 血球成分除去療法の併用 ※通常治療で効果不十分・不耐で大腸病変に起因する症状が残る症例に適応	外科治療の適応を検討したうえで以下の内科治療を行う 薬物療法 ・ステロイド経口または静注 ・インフリキシマブ・アダリムマブ（通常治療抵抗例） 栄養療法 ・経腸栄養療法 ・絶食の上、完全静脈栄養療法 ※合併症が改善すれば経腸栄養療法へ ※通過障害や膿瘍がない場合はインフリキシマブ・アダリムマブを併用してもよい	
寛解維持療法	肛門病変の治療	狭窄の治療	術後の再発予防
薬物療法 ・5-ASA製剤 ペンタサ [®] 錠 サラゾピリン [®] 錠（大腸病変） ・アザチオプリン ・6-MP [※] ・インフリキシマブ・アダリムマブ（インフリキシマブ・アダリムマブにより寛解導入例では選択可能） 在宅経腸栄養療法 ・エンターール [®] 、ツインライン [®] 等 ※短腸症候群など、栄養管理困難例では在宅中心静脈栄養法を考慮する	まず外科治療の適応を検討する ドレナージやシートのン法など 内科治療を行う場合 ・痔瘻・肛門周囲腫瘍： メトロニダゾール [®] 、抗菌剤・抗生物質、インフリキシマブ ・裂肛、肛門潰瘍： 腸管病変に準じた内科治療 ・肛門狭窄：経肛門的拡張術	【狭窄】 まず外科治療の適応を検討する ・内科的治療により炎症を鎮静化し、潰瘍が消失・縮小した時点で、内視鏡的バルーン拡張術 【瘻孔】 まず外科治療の適応を検討する ・内科的治療としては インフリキシマブ アザチオプリン	寛解維持療法に準ずる薬物治療 ・5-ASA製剤 ペンタサ [®] 錠 サラゾピリン [®] 錠（大腸病変） ・アザチオプリン ・6-MP [※] 栄養療法 ・経腸栄養療法 ※薬物療法との併用も可
※：現在保険適応には含まれていない			

図2 クロウン病内科治療指針

(2) 薬物療法

5-ASA製剤（ペンタサ[®]）、アザチオプリン（イムラン[®]）、ステロイド剤、抗TNF α 抗体（レミケード[®]、ヒュミラ[®]）を使い分ける（図2）。かつては効き目より安全性の高い5-ASA製剤や栄養療法から始めて、徐々に強力な治療を選択するステップアップ治療が主流だった。しかしながら、抗体製剤の治療により、ステロイドフリー寛解や入院や手術を減らせること、術後の再発を防ぐ効果等も証明されており、現在では、抗体製剤から治療を始めるトップダウン治療への期待が高まっている。

おわりに

炎症性腸疾患は現時点で完全な治療薬はないが、維持療法を行うことで長期良好な状態を保ち、健康な人と変わらない生活を行うことは十分可能である。しかし、寛解維持をしている患者さんより治療薬中止の可否や、いつまで続けるのかについて質問を受けることがある。度重なる再燃や長期にわたる治療により、不安や悩みがあるのが実情である。我々は服薬指導や副作用の確認に終始するのではなく、食事や生活習慣なども含めたアド

ヒアランス向上に寄与していかなければならないと考える。

盛岡赤十字病院 薬剤部
丹代 恭太

参考文献

- 1) 前本 篤男, 古川 滋 他, 炎症性腸疾患に対する最新内科治療の現状, 難病と在宅ケア19, 10 39-45, 2014.
- 2) 難治性炎症性腸肝障害に関する調査研究班プロジェクト研究グループ, 日本消化器病学学会クローン病診療ガイドライン作成委員会・評価委員会; クローン病診療ガイドライン, 2011.
- 3) Cotte L, Drouet E et al: Diagnostic value of amplification of human cytomegalovirus DNA from gastrointestinal biopsies from human immunodeficiency virus infected patients. J Clin Microbiol 31:2066-2069, 1993.
- 4) 難治性炎症性腸管障害に関する調査研究班, 潰瘍性大腸炎・クローン病 診断基準・治療方針, 平成23年度改訂版, 2012.

知っておきたい医薬用語 (66)

▶ 溺水 (できすい)

顔面や気道が海水や水などの液体に覆われ (immersion) たり、全身が海水やプール水などの液体に水没 (submersion) したりすることにより、気道内に液体が入り気道が閉塞して呼吸に障害を生じる窒息の一種であり、心停止に至るまでの病態。溺水による死亡のことを溺死という。

▶ 低体温症 (ていたいおんしょう)

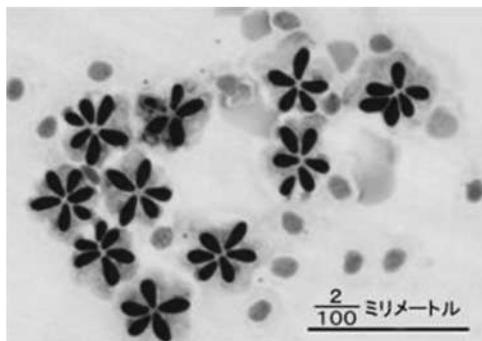
一般に人体の体温 (深部体温; 鼓膜温、膀胱温、直腸温) が35℃未満となった場合を低体温と定義している。低体温により身体の生理機能が障害される病態を低体温症という。体温が28℃未満を重症、28~32℃を中等症、32~35℃を軽症としているが、30℃を下回ると意識の低下や心拍数の低下が起こり、重篤な症状に陥りやすい。20℃を下回ると凍死に至る危険がある。

低体温症には、偶発性低体温症と呼ばれ、低温の環境下に曝されて発症する1次的なもの、甲状腺機能低下症 (粘液水腫) や敗血症、アルコール中毒、薬物中毒、外傷などによって発症する2次的なものがある。

▶ クドア食中毒

ヒラメなどの魚に寄生する粘液胞子虫の一種クドア (*kudoa septempunctata*) により発症する食中毒。症状は激しい下痢と嘔吐で、ヒラメ刺身などの生食後数時間で発症し、その後数時間で改善する。死亡例の報告はない。予後は良好である。

クドアは、-20℃~-15℃で4時間以上保管したり、中心温度が75℃以上となるように5分以上加熱したりすると失活するが、刺身は食感や味を損なわないために冷凍や加熱はされないため、食中毒発症の原因となる。夏から秋にかけて発生の報告が多い。



独立行政法人水産総合研究センター提供
kudoa Septempunctata

▶ 粘液胞子虫 (ねんえきほうしちゅう)

クラゲやサンゴが所属する刺胞動物に近い後生動物というグループに属し、極糞と呼ばれる袋をもった胞子を多数作る。

この胞子が粘液に覆われていることから粘液胞子虫と呼ばれている。ほとんどが魚の寄生虫で、ヒトなどの哺乳類には寄生しない。根柢来は病原性は低いとみられていたが、摂取した胞子数が多いと発症するものと思われる。

▶ 熱中症 (ねっちゅうしょう)

屋内外を問わず高温や多湿等の暑熱環境下において体内の水分と塩分 (ナトリウム等) のバランスが崩れたり体内の調整機能が破綻したりして発症する障害の総称。体温の異常な上昇や異常な発汗または汗が出なくなることにより、めまい、頭痛、吐き気、失神などの症状が現れる。死に至る可能性のある病態であるが、予防法、応急処置を知っていれば予防、救命できる。日常生活の中で発症する非労作性熱中症と、スポーツや仕事等の活動中に発症する労作性熱中症に大別される。

▶ 低ナトリウム血症 (ていなとりうむけっしょう)

低ナトリウム血症は、血清ナトリウム濃度が135mEq/L以下の状態。水分とナトリウムの量的バランスが崩れることにより発症する。ナトリウム量とナトリウム濃度は異なることに注意が必要である。

▶ 体液過剰 (たいえきがじょう)

体液過剰は体内での水分と塩分 (ナトリウム、カリウム等) のバランスが崩れることにより引き起こされることが多く、その顕著な症状が浮腫 (組織のむくみ) である。様々な病気 (心不全、肝不全、腎臓病、敗血症、等) の合併症として現れる可能性が高い。

▶ 心因性多飲症 (しんいんせいだいでんしょう)、水中毒 (みずちゅうどく)

心因性多飲症は、不安やイライラなどの精神的ストレスを鎮静・回避する目的で多量に水を飲む状態。そのため、尿量が増えたり、血液濃度が低くなったり、低ナトリウム血症を引き起こしたりする可能性が高くなるなど、異常にエスカレートしている状態。意識障害やけいれん等の中毒症状を引き起こす。

▶ 不感蒸散 (ふかんじょうさん)

不感蒸泄 (ふかんじょうせつ)。感じることなく気道や皮膚から水分が蒸散すること。汗とは異なる。平熱で室温28℃の場合、約15ml/kg/dayとされる。

分類

植物

概要

クコ（枸杞、学名 *Lycium chinense* Mill.、別名 *Lycium barbarum* L.）は、中国原産のクコ属ナス科の落葉低木、直径約1 cm長さ1 m以上の細くしなやかな枝が上向きに伸びる。枝には2～5 cm程の葉と1～2 cm程の棘が互生する。夏から初秋にかけて薄紫色の小さな花（直径約1 cm）をつける。1～1.5 cm程で楕円形の赤い果実をつける。中国、朝鮮半島、台湾、日本（本州～沖縄）、北アメリカなどに分布している。古くから食用や漢方薬・民間薬として利用されており、中国では紀元前200年ころからクコに関する記載がある。

日本では、*L. rhombifolium* (MOENCH) DIPPEL ex DOSCH et SCRIBAを用いる。

クコの果実は枸杞子（クコシ）、葉は枸杞葉（クコヨウ）、根皮は地骨皮（ジコ皮皮）と称して生薬とする。

血圧や血糖の低下作用、抗脂肪作用、強壮作用などが期待される。

果実は、果実酒（枸杞酒）、ドライフルーツ、薬粥の具などに、葉は枸杞茶、薬粥の具（若葉）などに食用とされる。

成分

クコには、カロテノイド、ベタイン、ビタミンB1、ビタミンB2、リノレン酸、アミノ酸、多種類のミネラル、微量元素などが含まれるとされるが、産地により有効成分が異なる。

ナス科に特有の有害な（アトロピン類似）アルカロイドを含む。

【枸杞子】ベタイン (betaine)、ゼアキサンチン、フィサレン (physalen)、ビタミン、無機質など。

【枸杞葉】ルチン、 β -シトステロール (β -sitosterol) など。

【地骨皮】ベタイン、リシウムアミド (lyciumamide) (L-phenylalanin-L-phenylalaninol) など。

安全性

経口摂取する場合はおおむね安全であると思われる。ただし、悪心、嘔吐等の副作用が発現する可能性があるので注意する必要がある。

胃腸虚弱、消化不良、下痢気味の方は、摂取を控えるべきと考える。

妊娠中、授乳中の方は、摂取を避けること。含有成分のベタインには、月経促進や人工中絶薬としての作用がある。

植物性食物（モモ、トマト、ピーマン、キウイ、アーモンド、等）にアレルギーのある人で、クコによるアナフィラキシーの報告がある。

相互作用

ワルファリン（抗凝固薬、抗血小板薬、抗血栓薬）と併用すると、その作用を増強する可能性があるため注意が必要である。クコはワルファリンの吸収量を増加させ、紫斑や出血が起こる可能性が高くなると考えられている。

肝臓の代謝酵素CYP2C9で代謝される医薬品（アミトリプチリン、ジアゼパム、セレコキシブ、ジクロフェナク、フルバスタチン、イブプロフェン、イルベサルタン、ロサルタン、フェニトイン、ピロキシカム、タモキシフェン、トルブタミド、ワルファリン、等）と併用すると、これら医薬品の代謝が低下して作用が増強され、副作用が発現する。

降圧薬と併用すると、作用が増強され血圧が下がりすぎることがある。

血糖降下薬と併用すると、作用が増強され血糖が下がりすぎることがある。

他の血圧を下げる効果のあるハーブ、サプリメント、健康食品（タンジン、ショウガ、朝鮮人参、ウコン、バレリアン、等）と併用すると、過度に血圧を低下する可能性がある。

他の血糖を下げる効果のあるハーブ、サプリメント、健康食品（ニガウリ、ショウガ、薬用ガラエガ、フェヌグreek、クズ、ウィローバーク、等）と併用すると、過度に血糖が低下する可能性がある。

参考資料

「健康食品」の安全性・有効性情報；独立行政法人国立健康・栄養研究所,2013

「健康食品・サプリメント [成分] のすべて」ーナチュラルメディシン・データベースー

；田中平三ほか監訳,日本健康食品・サプリメント情報センター,同文書院,2012

「機能性食品素材便覧」；清水俊雄 編著、志村二三夫、篠塚一正 著,薬事日報社,2004

「世界薬用植物百科事典」；Aシェヴァリエ 原著、難波恒雄 日本語監訳, (株)誠文堂新光社,2000

ほか

「DIよろず塾」開催報告

第3回「ゲートキーパー養成研修会②」を6月5日に、第4回「アンチ・ドーピング研修会①」を6月26日に開催しました。

両日とも、参加者数こそ少なかったものの、グループワークで熱気いっぱいの研修会となりました。

		第3回	第4回
テーマ		ゲートキーパー養成	アンチ・ドーピング
性別	男性	42.9%	52.9%
	女性	57.1%	47.1%
年代別	20代	7.1%	11.8%
	30代	14.3%	17.6%
	40代	35.7%	11.8%
	50代	14.3%	29.4%
	60代	14.3%	11.8%
	無回答	14.3%	17.6%
職域別	保険薬局	64.3%	64.7%
	病院	21.4%	5.9%
	卸・他	14.3%	29.4%
	無回答	0.0%	0.0%

第3回は、今年度2回目のゲートキーパー養成研修会でした。

「薬局で取り組む うつ病患者のケア」をテーマに、服薬指導のみならず患者さんとしっかり向き合っコミュニケーションをとることで、過量服薬の予防や生活習慣の改善につなげることを研修しました。

これまでの研修会参加により、ゲートキーパー認定資格を有する方は73名となりました。第1回の認定は、9月30日までに申請書を提出していただいた会員に10月1日付けで実施します。

支部で実施された研修会の参加者名がない場合もありますので、研修手帳などを確認のうえ、認定要件にあてはまる場合には、期日までに申請してください（詳細につきましては、[県薬ホームページ](#)会員のページ）[自殺対策事業](#)に掲載しています。ご参照ください。

また、10月23日には、「第6回DIよろず塾～向精神薬の副作用情報の聞き取り方」もゲートキーパー養成研修会として実施する予定です。

もう1回研修を受けることでゲートキーパー認定を申請いただける会員が200名以上いらっしゃいます。是非、認定を取得されて、認定

証を薬局に掲示することで、ゲートキーパーが勤務している地域貢献を目指している薬局であることをアピールして頂きたいと思います。

（第3回：服薬指導について話し合う参加者）



第4回のテーマは、アンチ・ドーピング。いわて国体まで2年、アンチ・ドーピングの啓発、問合せへの対応など具体的な活動内容についての研修が計画されています。

DIよろず塾では、問合せへの対応について、手順や方法について研修しました。

実際の間合せ事例を教材として、手順や方法について「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 2014年版」等の資料を用いてグループワークを行いました。



（第4回：問合せのあった医薬品について資料を使って調べる参加者）

参加者からは、『問合せ対応に自信がもてるようになった』、『禁止物質の確認に関する資料の利用方法を知ることができた』などの感想が寄せられました。

【DIよろず塾】

開催については、[当会HP](#)で案内しておりますので、時々チェックしてみてください。



卸売販売業 Rファイヤー

中学3年の我が子、最後の運動会。

この日は黒い雲が空を覆い、時折、5月らしからぬ冷たい風が吹いていた。

「ドドドド・・・」という和太鼓の音が鳴り響き、羽織袴姿の男子が騎馬に乗って登場した。紅軍・黄軍・青軍、それぞれの色の鉢巻をした彼らは手に『果たし状』を握りしめている。我が子が属する青軍は運動会7連覇がかかっており、これまで先輩方が築いてきた勝利を揺るがすわけにはいかないと、半端ない気合いが入っていた。

競技開始直後から一進一退の攻防。最後の競技となる3年生クラス対抗全員リレー前の点数発表では20点の差を付け、紅軍が一步リードしていた。

軍旗が倒れる程の強風、雨が降りしきる中でリレーは始まった。走りに自信がない我が子もバトンをしっかりと握りしめ、必死な形相で私の前を通り過ぎた。6クラス対抗リレーの結果、青軍は1位と4位。2位と3位を紅軍が取った。総合績は応援賞と軍旗賞も加算されるため、最後の最後まで勝敗が読めない。閉会式までどの軍もざわめいていた。

いよいよ結果発表！

「総合優勝は・・・」「青軍です！！」

キャーという歓声、そして涙・涙・涙・・・生涯忘れられない最高の運動会となった。



保険薬局 T.O.

運動全般が苦手な私にとって、運動会で活躍できることはありませんでした。それでも、運動会という行事は嫌いではなかったため、競技も係の仕事も全力で取り組んだものです。

私の運動会の思い出は中学3年生の時のことです。1クラスが25人弱と少なかったため、代表リ

レーまたは800m走のどちらかに必ず出場しなければなりません。私は走るのが遅いので(夫には走り方が論外と言われています)、他の人に迷惑をかけないようにと800m走を選びました。ところが、当日は係の仕事が忙しく、校庭を走り回り…、800m以上は走ったかと思えます。そして十分に休む間もなく800m走に出場。結果、ビリではありませんでしたが…、係の仕事であんなに走り回らなければ、上位に入ることはなくても、もう少し順位はよかったのかなと思っています。けれど、あの日1日たくさん走って、とにかく頑張ったということは、私のよい思い出となっています。



保険薬局 トマト

小学生時代ずっと肥満児だった私はかけっこが苦手だった。

運動会の徒競走では後ろから一、二番目の成績で、その頃徒競走の三等までの入賞者が胸につけてもらえるリボン、その姿をいつもうらやましく思っていた。

四年生の運動会。とうとうそのリボンを胸につけられるかもしれないチャンスがめぐってきた。徒競走の組分けが決まり運動会の練習ではその組で実際に走るのであるがなんとか三位になれそうな組なのだ。

わくわくしてむかえた運動会当日。なんと大雨のため翌週に順延。ああがっかり。待ちに待った翌週の運動会とうとう念願のあのリボンをゲット。といきたかったのであるが、前日から高熱が出てまさかの欠席。あこがれのリボンはまたまたお預け。先頃徒競走でビリだった子供の運動会応援に行ったとき思い出した苦しい思い出です。

テーマ：～運動会の思い出～



保険薬局 新淵 純司

運動会の思い出といえば、なんと言っても、お重である。中身は、母渾身の太巻き。幼稚園、小、中時代、運動会の競技に関しては記憶のない自分だが、これだけは鮮明な映像として脳裏に焼き付いている。コンビニの策略で市民権を獲得した感の強い太巻きだが、私にとっての太巻きは、節分でも恵方でもない、運動会の風物詩なのである。

記憶は一気に会社員時代へとワープする。招待されて参加した地域のソフトボール大会で、他集落チームの焼き肉に対抗してはじめた芋煮鍋は、郡山っ子の心を強く刺激したらしく、翌年から、閉会式が芋煮のコンクールになった。真っ赤に日焼けした男たちが鍋を囲み、テキパキと地域の味を作っていく。完成後はどんぶり携えて、品評会。これが美味しく、楽しい。いかつくみえたオジサン（今の自分よりよっぽど若かったと思うが）が百年の友である。地域に何の貢献もできなかった自分達だが、このことだけは結構自慢で、今でも、酒の肴にしている。

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『私の悩み（子育て、家庭、職場 etc. たまには愚痴って気分転換☆）』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで

FAX： 019-653-2273

E-mail： ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・ディー)

投稿について

*ご意見の掲載に当り記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記録について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

東北薬科大学同窓会岩手支部総会・懇親会のご案内

日時：平成26年9月20日（土） 15：30から

場所：ホテル東日本

- ① 総会
- ② 生涯学習

東北薬科大学 機能病態分子学 分子生体膜研究所 井ノ口 仁一教授

③ 懇親会 参加費 5,000円

母校教授による講演会、大学の近況もあわせてお話しいただけますので、ぜひご参加ください。

サッカーを通じて

北上薬剤師会 尾形 仁志

W杯。4年に1度のサッカーの祭典。普段からサッカーに興味がなくても、この期間だけでも熱くなる方は少なくないだろう。(これが投稿される頃にはすでにW杯の熱も冷めているだろうが・・・)我らが日本はコートジボワールにまさかの逆転負け、ギリシャ戦では数的有利にも関わらず攻めきれずドロー、勝ちに行った結果大敗したコロンビア戦。まだまだ世界の差を感じさせられる結果に終わった。

さて前置きはこの程度にして、W杯にちなんでサッカーの思い出話をしようと思う。私がサッカーを始めるきっかけとなったのは中学生の頃に発足したJリーグの影響が大きい。当時好きだった選手は今も現役バリバリの三浦知良選手。いつもゴールを決めるし、カリスマ性があって憧れの選手であった。当時私はサッカー部には所属しておらず、親しい友人達とサッカーをして遊ぶ程度(サッカーごっこ)であったが、見よう見まねのマタぐフェイント、フリーキックなど三浦選手のようにになりたい一心で練習していた。もちろんカズダンスも(笑)高校生になってからはサッカー部に入部し本格的に活動した。しかし入部してからは困難の日々であった。中学から本格的に活動していた人たちとの差は歴然。正直「経験なんて運動神経、身体能力で何とかなさ」と高を括っていたところもあったかもしれない。しかし紛れもなくそこには「技術」が必要とされた。いつ辞めてもおかしくなかったが、仲間の支え、上手くなりたい、負けたくない気持ちで部活を休むことなく必死で練習した。その甲斐あってか3年になって初めてレギュラーになれた。(正確には上手い人たちが辞めていって繰り上げみたいな感じで・・・)現鹿島アントラーズの小笠原満男選手(当時は大船渡高校)と試合をしたことがあった。練習試合だが・・・(笑)当時の大船渡高校は全国大会へ出場するほど強く、我々のチームとの差は歴然であり、案の定小笠原選手はベンチスタートであった。一緒に試合をすることを楽しみにしていた気持ちと、なめられて悔しい気持ちで小笠原選手を何とかピッチに出させようと皆が必至になっていた。経過は大差がついていた。しかし残り10分とうとうその時が来た。満を持しての登場。「上手い!速い!」「まったくボールを奪えない!」後ろに目が付いているかのような華麗なプレーが続いた。もはやファールで止めるしかなかった。今でも覚えているのがファールで止めた時、小笠原選手から「俺には先(将来)があるから怪我をさせるな」的なことを言われたことだった。今となっては貴重な体験をしたと思う。

初めて日本代表の試合を見に行ったのは1997年のキリンカップ、クロアチア戦である。当時はフランスW杯初出場をかけた最終予選の真ただ中で、スタンドはブルー一色ですごい盛り上がりであった。私にとって初めての生観戦、初めての国立競技場であり大興奮。通称「応援コール」、「サポーターソング」とやらを大声で歌った。スタメンは三浦知良、中田英寿、名波、井原、川口など今では懐かしい顔ぶれである。さすがに詳しい試合内容は覚えていないが、三浦選手が華麗なダイビングヘッドで得点して日本が勝ったことは今でも覚えている。インターネットで検索してみるとスコアは4-3、得点がたくさん決まり見る側にとってはとても面白い試合になったようだ。テレビ観戦ではなかなか味わえない会場の雰囲気、盛り上がり、ボールの無いところでの選手の動き、連携を楽しむことができるのが生観戦の醍醐味。また機会があれば行きたいと思っている。

たわいもないサッカー話をしてきたが、今振り返ればサッカーをしてきたことで今の私生活、仕事で生かされていることが少なからずあるのではないかと思う。体力がついたこと、広い視野を持つこと、困難なことがあってもへこたれない心、コツコツ努力すること(雑草魂みたいな)、仲間を信じ思いやる心。サッカーを通じて学んだこと、経験したことが貴重な財産になっているように思う。では、これからフットサルをしに行ってきます。はたしてW杯はどの国が優勝するだろうか・・・?

今回は、気仙薬剤師会 新沼 さおり先生 にバトンをお渡ししました。



職場紹介



スマイル薬局西和賀店（北上薬剤師会）

スマイル薬局西和賀店は、岩手県西端の西和賀町の沢内側に位置し、7月で開局6周年を迎えました。平成25年11月に関連会社7社の合併を経て発足した新しい会社、株式会社ファーマみらいの一員として業務に取り組んでおり、岩手県内には当薬局を含めて9店舗の系列店舗がございます。

西和賀町は温泉が豊富に湧き出ており、地域の人々を癒しております。有名な砂風呂もあり、県内外から多くの方にお越しいただいています。皆様も是非とも遊びにいらして下さい。

そして、ここ西和賀町は1年の半分近くは雪の中にある町であり、近隣にコンビニエンスストアや、大きいドラッグストアもありません。私どもは調剤薬局としての役割だけではなく、地元の商店としてOTCや介護用品なども豊富に取り揃えております。

当薬局は、高齢の方が多く来局される事もあり、待合室に畳の小上がりがある、珍しい薬局ではないかと自負しています。調剤の待ち時間だけではなく、バスの待ち時間など地域の皆様の交流の場として利用頂ければ幸いです。

また、地域に根付いた薬局を目指し、地域の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れを行っております。例年、数名の生徒さんが体験学習に来てくださり、本年も中学生2名の受け入れを予定しております。

御存知の方も多いと思いますが、西和賀町（旧沢内村）は、日本でいち早く、高齢者と乳児の医療費の無償化を実現した、深沢晟雄元村長の活躍された地域です。その様な地域で医療に携われることを誇りに思い、微力ではありますがこれからも地域医療に貢献したいと考えております。

今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。



〒029-5614 西和賀町沢内字太田2-151
TEL : 0197-81-2160 FAX : 0197-85-3825

にいさと調剤薬局（宮古薬剤師会）

にいさと調剤薬局は、今年3月に開局致しました。

場所は、JR山田線茂市駅の近くに位置しており、車では宮古市中心部から30分ほどです。

医療福祉団地と名付けられた敷地内には、公園もあり新里診療所をはじめ、特別養護老人施設（紫桐苑50床・桐の花29床）の他、保健センター・社会福祉協議会なども併設されております。

その一角にある当薬局では、調剤を柱に、OTC薬の販売も行っております。

ご高齢の患者様が多いため、サプリメント等の取り扱いも行っておりませんが、それ以外に何か地域の皆様のお役にたてるものと考え、約50種類ほどの野菜と花の種を置いてみました。患者様からは「こんな物も置いているんだ。植えたくなったら買いに来るからね」と言われております。

宮古市では患者様の利便性を考え、週に4回（月・火・木・金）各方面に患者送迎バスを運行しております。車の運転が出来ない高齢の患者様には大変好評のようで、またちょっとした遠足気分を味わうことで、月1回の受診を楽しみにしているようです。

施設の患者様は一包化と粉碎とかが殆どで、毎週水曜日の回診後はスタッフ全員がそれぞれの持ち場で、細心の注意を払って業務を行っております。

地域に根ざした薬局となる為には、まずは長寿の里「新里」を目指し、少しでも患者様の健康のお手伝いが出来ればと、スタッフ一同頑張っておサポートして行きます。



〒028-2101 宮古市茂市1-115-4
TEL : 0193-77-5700 FAX : 0193-77-5705



会員の動き



会員の動き（平成26年5月1日～平成26年6月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（5月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	植松 則之 イオン薬局盛岡店	020-0148	盛岡市前潟4-7-1	019-605-3730	019-605-3731	東北薬大 H16
盛岡	6	王 聡子 油町薬局	020-0015	盛岡市本町通1-11-25	019-629-3400	019-626-5577	日本薬科 H20
盛岡	7	杉澤 隆幸 栃内第二病院	020-0778	滝沢市大釜吉水103-1	019-684-1111	019-684-1114	岩手医科 H24
北上	4	及川 喜博 リリイ薬局北上店	024-0001	北上市飯豊20地割123-1	0197-72-6691	0197-72-6692	青森大 H20
北上	6	齋藤 彩乃 銀河薬局北上店	024-0082	北上市町分18地割88-1	0197-72-6388	0197-72-6389	岩手医科 H25
奥州	6	星 さわか いちご薬局	023-0813	奥州市水沢区中町55	0197-51-1515	0197-51-1516	岩手医科 H24
一関	7	高橋 宏明 岩手県立千厩病院	029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32-1	0191-53-2101	0191-52-3478	岩手医科 H25
一関	7	吉田 健太郎 岩手県立千厩病院	029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32-1	0191-53-2101	0191-52-3478	岩手医科 H25
気仙	7	佐藤 裕大 岩手県立大船渡病院	022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	北薬大 H24
気仙	7	大洞 俊 岩手県立大船渡病院	022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	岩手医科 H25
宮古	6	小林 智恵 みなとや調剤薬局	027-0083	宮古市大通1-5-3	0193-71-2033	0193-71-2065	岩手医科 H25
宮古	7	千葉 侑希 岩手県立宮古病院	027-0096	宮古市崎楯ヶ崎第1地割11-26	0193-62-4011	0193-63-6941	岩手医科 H25
久慈	6	中野 清良 キング薬局	028-0014	久慈市旭町10-61-1	0194-61-1360	0194-52-7051	岩手医科 H25

（6月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
盛岡	7	上田 未希 川久保病院	020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305		岩手医科 H24
盛岡	6	大庭 道子 すみれ薬局	020-0132	盛岡市西青山2-18-57	019-645-2311	019-645-2314	東北薬大 H4
盛岡	7	角張 祐斗 岩手県立中央病院薬剤部	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	東北薬大 H25

地域	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
		勤 務 先						卒業年度
盛岡	6	千葉 まなみ		020-0863	盛岡市南仙北3-2-30	019-635-1233	019-635-4555	岩手医科
		オーロラ薬局						H25
盛岡	4	円 子 皓 之		028-3303	紫波町高水寺字大坊183-1	019-672-6568	019-672-6568	日本薬科
		調剤薬局ソルハドラッグ紫波店						H20
盛岡	7	盛 合 美 慧		020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	東北薬大
		岩手県立中央病院薬剤部						H25
盛岡	6	山 本 考 哉		020-0857	盛岡市北飯岡1-2-71	019-656-5867	019-656-5868	東薬大
		本宮センター薬局						H23
盛岡	7	吉 田 晃 大		020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305		岩手医科
		川久保病院						H25
盛岡		高 木 茂		020-0034	盛岡市盛岡駅前通8-17明治安田生命盛岡駅前ビル2F	019-604-0730		
		田辺三菱製薬(株)						
奥州	4	荻 島 悠 介		023-0841	奥州市水沢区真城字杉山下70-3	0197-47-4391	0197-47-4392	東北薬大
		リリイ薬局水沢店						H23

(5月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	小山田 由 美	氏名	旧姓 工藤
盛岡	川 口 理	勤務先	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話0195-23-2191 FAX0195-23-2834
盛岡	齋 藤 源 太	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 電話019-653-1151 FAX019-653-2528 旧地域 久慈
盛岡	佐々木 さおり	氏名	旧姓 安田
盛岡	佐々木 仁 美	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮6-2-32 オリーブ薬局 電話019-631-2165 FAX019-631-2166
盛岡	佐々木 容 子	勤務先	〒020-0851 盛岡市向中野2-54-12 むかいなかの調剤薬局 電話019-631-3100 FAX019-631-3344
花巻	高 橋 俊 明	勤務先	〒025-0003 花巻市東宮野目13-112 本館病院 電話0198-23-5131 FAX0198-22-5623
北上	小 柳 佑 司	勤務先及び地域	〒024-8507 北上市村崎野17地割10 岩手県立中部病院 電話0197-71-1511 FAX0197-71-1414 旧地域 盛岡
北上	酒 井 淑 子	勤務先	〒024-0071 北上市上江釣子17-218-2 あんず薬局 電話0197-71-5665 FAX0197-71-5666
奥州	藤 卷 明 子	勤務先	〒023-1104 奥州市江刺区豊田町2-1-46 江刺調剤薬局 電話0197-35-7501 FAX0197-35-7502
一関	鈴 木 里 沙	勤務先	〒029-4101 平泉町長島字砂子沢6-1 介護老人保健施設さわなり苑 電話0191-46-3010 FAX0191-46-5003
釜石	竹 中 茂 夫	勤務先	無従事

(6月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	岡 村 幸 子	勤務先	〒028-3307 紫波町桜町字三本木167-2 さくら町調剤薬局 電話019-671-1365 FAX019-671-1366
盛岡	押 切 恵 子	勤務先	無従事
盛岡	小 原 順 子	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-1-63 みつばち薬局 電話019-647-3888 FAX019-647-8886
盛岡	熊 谷 恭 子	勤務先住所	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-57
盛岡	熊 谷 真 司	勤務先	〒028-7111 八幡平市大更第21地割79-1 スマイル薬局 電話0195-75-2871 FAX0195-75-2873
盛岡	煙 山 信 夫	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-29-16 みずほ薬局月が丘 電話019-601-8211 FAX019-601-8212
盛岡	小 平 満 紀 子	勤務先	無従事

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	佐藤 琢 思	勤務先	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地第16地割9-5 のぞみ薬局 電話0198-46-2070 FAX0198-46-2071
盛岡	鈴木 可奈子	勤務先	〒020-0141 盛岡市中屋敷町1-33 みつや薬局 電話019-648-6060 FAX019-645-7676
盛岡	高野 浩 史	勤務先住所	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-57
盛岡	高橋 美枝子	勤務先	〒020-0807 盛岡市加賀野3-14-1 三田記念病院 電話019-624-3251 FAX019-623-6711
盛岡	橋元 喜代子	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田4-20-60 あおい薬局 電話019-604-7103 FAX09-604-7104
盛岡	米澤 優 子	勤務先住所	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-57
盛岡	四倉 暁 子	勤務先住所	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-57
盛岡 (賛助)	田屋 祐 二	勤務先	〒020-0878 盛岡市肴町409-8 中津川薬局 電話019-604-2300 FAX019-604-2355
花巻	大橋 一 夫	勤務先	〒996-0021 新庄市常葉町1-32 ラッキーバッグ(株) 電話0233-29-8177 FAX0233-29-8151
花巻	高橋 千 恵	勤務先及び地域	〒025-0097 花巻市若葉町2-4-14 つくし薬局花巻店 電話0198-21-5580 FAX0198-22-1199 旧地域 北上
北上	杉本 盛 夏	勤務先	〒024-0052 北上市大堤北1-6-30 つくし薬局大堤店 電話0197-67-0211 FAX0197-67-0212
奥州	藤原 信 明	勤務先及び地域	〒023-0053 奥州市水沢区大手町5-5 県南広域振興局保健福祉環境部 電話0197-22-2831 FAX0197-25-4106 旧地域 盛岡
一関	伊藤 拓 見	勤務先	無従事
一関	加藤 武 男	勤務先及び地域	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平125-13 やまぶき薬局 電話0191-31-1772 FAX0191-31-1550 旧地域 宮古
一関	黄川田 尚 史	勤務先及び地域	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字久伝17-1 つくし薬局川崎店 電話0191-36-5002 FAX0191-43-2655 旧地域 花巻
一関	高橋 浩太朗	勤務先	〒021-0053 一関市山目字中野59-1 れもん薬局 電話0191-33-1510 FAX0191-33-1530
気仙	廣澤 香帆里	氏名	旧姓 鳥居
気仙 (賛助)	佐々木 巖	勤務先住所	大崎市古川南町3-2-47
宮古	内田 一 幸	勤務先	〒028-1352 山田町飯岡9-37-14 クローバー薬局飯岡店 電話0193-81-1730 FAX0193-81-1747
宮古	笹井 康 則	勤務先	〒027-0083 宮古市大通1-5-3 みなとや調剤薬局 電話0193-71-2033 FAX0193-71-2065
宮古	千坂 マリ子	勤務先	無従事
二戸	竹乗 弘 貴	勤務先及び地域	〒028-6105 二戸市堀野字大川原毛93 二戸薬局 電話0195-23-0333 FAX0195-23-0336 旧地域 北上
二戸	三上 沙 織	氏名	旧姓 三田地

5月退会

(盛岡) 菅野絵里衣、高橋 知子、山口 貴善 (北上) 菅原 怜 (奥州) 片岡 典子、山本 賢治
(一関) 石澤 勇人

6月退会

(盛岡) 菊池 健介、佐藤 慎也、高野 磨李 (花巻) 高橋奈々子、田澤 勇佑 (北上) 堀内紀美子、
堀内 孝博 (奥州) 高橋 洋平、本多わか子 (一関) 及川 綾子、藤原 理子
(賛助) 服部 孝雄 (田辺三菱製薬(株)岩手営業所)

訃 報

花巻市薬剤師会 時田 日出子 様 平成26年6月6日ご逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成26年 6 月30日現在	1,657名	95名	1,752名
平成25年 6 月30日現在	1,671名	93名	1,764名



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住 所	TEL
盛岡	H26.06.01	すみれ薬局	四倉 暁子	020-0132	盛岡市西青山2-18-57	019-645-2311
宮古	H26.06.01	クローバー薬局飯岡店	高橋 義利	028-0352	山田町飯岡9-37-14	0193-81-1730



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
26.7.5	保険薬局	奥州市水沢区大畑小路109	あおば薬局	8:30~17:30	8:30~17:30	日祝祭日 水曜日	
26.7.5	保険薬局	花巻市東宮野目13	あおば薬局	9:00~17:30	9:00~12:30	日祝祭日 週1日	
26.7.4	保険薬局	二戸市堀野字馬場7-6	中央調剤薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日祝祭日 第3土曜日	
26.7.1	保険薬局	北上市村崎野17	フロンティア薬局 北上店	9:00~18:00	-	土、日、祝祭日	パート可
26.7.1	保険薬局	盛岡市中太田泉田	フロンティア薬局 盛岡店	9:00~18:00	9:00~18:00	日、祝祭日 他シフト制で週1日	パート可
26.7.1	保険薬局	奥州市前沢区古城字比良	フロンティア薬局 前沢店	8:30~17:30	8:30~17:30	月、祝祭日 他シフト制で週1日	パート可
26.7.1	保険薬局	花巻市石鳥谷町新堀8	フロンティア薬局 石鳥谷店	8:30~17:30	8:30~17:30	月、祝祭日 他シフト制で週1日	パート可
26.6.23	保険薬局	盛岡市津志田西2	つばさ薬局	9:00~18:00 (※9:00~13:00)	9:00~16:00	日、祝祭日	
26.5.15	保険薬局	山田町飯岡9	クローバー薬局飯岡店	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝祭日	パート可
26.5.2	保険薬局	花巻市若葉町3	花調みどり薬局	8:30~18:00	8:30~12:30	日、祝祭日	
26.5.2	保険薬局	花巻市浅沢100-7	花調あさざわ薬局	9:00~17:30 (※9:00~12:30)	9:00~12:30	日、祝祭日	パート可 他店舗へのヘルプあり
26.4.25	保険薬局	北上市上江釣子15	キセキレイ薬局	9:00~18:00	9:00~12:00	日、祝祭日	パート可
26.4.11	保険薬局	盛岡市大通1-5-7	フローレンス薬局	9:00~18:00 (※9:00~13:00)	9:00~15:00	日、祝祭日	
26.3.13	保険薬局	盛岡市月が丘1	みつばち薬局	9:00~18:30	9:00~13:00	日、祝祭日 4週6休	パート可
26.3.13	保険薬局	二戸市石切所字森合31	木いちご薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝祭日 4週6休	パート可
26.3.13	病院	北上市花園町1	北上済生会病院	8:30~17:15	-	土、日、祝祭日	

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
26.2.28	保険薬局	花巻市高木15	たかき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日	パート可
26.1.6	保険薬局	盛岡市緑ヶ丘1	鶴亀薬局	応相談	応相談	日、祝祭日	パート可
26.1.6	保険薬局	滝沢市滝沢字土沢540	あおぞら薬局	9:00～18:00	9:00～18:00	水、日、祝祭日	勤務時間応相談 パート可
25.12.17	保険薬局	北上市村崎野15	あい薬局 村崎野店	(月、火、木) 8:15～18:30 (水)8:15～16:30 (金)8:15～12:30 (日)8:15～12:30	-	土、第2日、 祝祭日	パート可 シフト制
25.12.17	保険薬局	北上市堤ヶ丘1	あい薬局 堤ヶ丘店	(月、火、木、金) 8:30～18:30 うち休憩120分	水、土 8:30～13:15	日、祝祭日	パート可
25.12.17	保険薬局	花巻市花城町12	あい薬局 花城店	(月、木、金) 8:45～17:00 (火)8:45～20:00 (休憩120分)	8:45～12:30	水、日、祝祭日	パート可
25.11.18	保険薬局	一関市上坊6	かたくり薬局	9:00～18:00	8:40～13:40	日、祝祭日 土曜日は月二回勤務	パート可
25.10.30	保険薬局	盛岡市内丸17	岩手県薬剤師会 会館・内丸薬局	9:00～17:00 のうち、5時間程度	-	土、日、祝祭日	パート
25.10.5	保険薬局	盛岡市高松3	どんぐり薬局たかまつ	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日 原則週休2日	パート
25.9.30	保険薬局	盛岡市上田1-18-44	あおば薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日	週休二日制
25.8.24	医薬品販売	矢巾町流通センター南2	東北名鉄運輸株式会社	8:00～17:00	-	土、日、祝祭日	
25.8.14	保険薬局	北上市上江釣子16	くるみ薬局	8:45～18:00	8:45～12:45	日、祝祭日 第1・3水曜日	パート可
25.8.13	病院	盛岡市東見前6	都南病院	8:30～17:00	8:30～12:30	4週6休	
25.7.29	保険薬局	久慈市旭町10	(株)ファーマ・ラボ	9:00～18:00	9:00～18:00	月10回	
25.7.17	保険薬局	花巻市石鳥谷町八幡5	あさひ薬局センター店	委細面談	委細面談	委細面談	パート可
25.6.12	その他	盛岡市盛岡駅西通2	北日本ヘア・スタイリスト カレッジ	週2日 1回3～6時間	-		「美容保健」「衛生 管理」の講師
25.6.12	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷	こなん薬局	9:00～18:00	8:30～13:00	日、祝祭日 水、金午後隔週交代休	
25.5.25	保険薬局	盛岡市青山2	薬局ポラリス	9:00～18:00	9:00～18:00	日、月曜日 変形労働時間制	パート可
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リープ薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日、祝祭日 土曜日交代制	
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日、祝祭日 土曜日交代制	
25.4.23	保険薬局	宮古市実田2	ミドリ薬局	応相談	応相談	日、祝祭日	パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三カ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



図書紹介



1. 「居宅療養管理指導マニュアル第2版」

発行 じほう
判型 A4判 110頁
定価 2,592円 (税込)
会員価格 2,260円 (税込)

2. 「POCTが変える医療と臨床検査」

発行 じほう
判型 A5判 146頁
定価 3,780円 (税込)
会員価格 3,400円 (税込)

3. 「薬局・薬剤師のためのトラブル相談Q & A47」

発行 じほう
判型 A5判 185頁
定価 2,592円 (税込)
会員価格 2,330円 (税込)

4. 「薬の影響を考える臨床検査値ハンドブック第2版」

発行 じほう
判型 B6判 310頁
定価 3,024円 (税込)
会員価格 2,670円 (税込)
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
②個人宛一律500円、10冊以上
同一箇所に送付の場合無料

5. 「登録販売者研修テキスト第2版」

発行 薬事日報社
判型 B5判 611頁
定価 4,536円 (税込)
会員価格 4,120円 (税込)

6. 「保険薬局業務指針2014年版」

発行 薬事日報社
判型 B5判 600頁
定価 4,860円 (税込)
会員価格 4,300円 (税込)

7. 「薬局薬剤師における在宅業務マニュアル平成26年度版」

発行 薬事日報社
判型 B5判 190頁
定価 4,104円 (税込)
会員価格 3,700円 (税込)
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
②個人宛一律460円、10冊以上
同一箇所に送付の場合無料

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

平成 26 年度 学校薬剤師研修会のお知らせ

テーマ「学校薬剤師業務の原点を考える」
— 学校薬剤師業務の標準化を目指して —

主 催：公益社団法人 日本薬剤師会
共 催：公益財団法人 日本薬剤師研修センター

1. 目 的：

- (1) 学校環境衛生基準の完全実施に向けた支援体制整備
 - 1) 学校環境衛生基準に基づいた、学校における環境衛生検査並びに学校保健安全法第 6 条の趣旨を踏まえた適切な環境の維持に努めるとともに、学校薬剤師が行う定期検査が、必ずしも完全に実施されていない現状に対する支援を行う。
 - 2) 学校薬剤師業務の基本となる学校環境衛生の維持・管理について、具体例と範囲を示し、学校薬剤師活動の支援を継続するため、専門家等から学び、環境衛生活動に寄与する。
- (2) 関係法規等の啓発および支援
現場で活動する学校薬剤師の対応や法解釈等への理解について支援を継続する。
- (3) 学校薬剤師を巡る最近の話題への対応等
違法ドラッグ(いわゆる脱法ハーブ、脱法ドラッグ等)への対応について、専門家等から学び、学校保健活動に寄与する。

2. 対 象：主に学校薬剤師

3. 研修内容：

- ①「保健管理・保健教育における学校薬剤師の役割」(仮題)
- ②「学校薬剤師が行う学校環境衛生の実際について」(仮題)
- ③「学校薬剤師が知っておくべき薬物乱用の現在」(仮題)

4. 会場及び開催日時：(注:講演時間には会場との質疑応答時間も含まれます。)

[岩手会場]:岩手医科大学循環器医療センター9階研修室 (定員 150 名)

〒020-0021 盛岡市内丸19-1

TEL 019-651-5111

(盛岡駅バス 10 分、「中央通一丁目」、「岩手医大前」バス停・下車・徒歩2分)

10月19日(日) ①13:35~14:35 鬼頭 英明 氏 兵庫教育大学教授
②14:45~15:45 永瀬 久光 氏 岐阜薬科大学教授
③15:55~16:55 和田 清 氏 国立精神・神経医療研究センター部長

5. 受講料：研修会当日、会場受付にてお支払いください。

日薬会員、研修センター賛助会員 2,000円[消費税込](テキスト代含む)

非会員 3,000円[消費税込](テキスト代含む)

6. 参加申込：別紙参加申込書によりFAXでお申込下さい。

(岩手県薬剤師会ホームページから参加申込書をダウンロードしてご記入ください。)

※定員(150名)に達し次第受講申込を終了いたします。

7. 問い合わせ先：岩手県薬剤師会 学校薬剤師研修会係(担当 藤村)

〒020-0876 盛岡市馬場町3-12

TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

E-mail ipa1head@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・イー・ディー)

※日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度対象研修会(2単位)申請予定

※お申込みについての詳細は岩手県薬剤師会ホームページをご覧ください。

編集後記

表紙に「わんこきょうだい」がいるのに気付きましたか？

そして、裏表紙には白衣を着た薬剤師姿の「そぼっち」が！！

今号から、イーハトーブは2016年いわて国体・いわて大会に向けて「わんこきょうだい」で応援をしていきます。

今号では寄稿、情報のページにもアンチ・ドーピングの記事がありますし、また、アンチ・ドーピングに関する研修会は今後も開催が予定されています。

国体は、スポーツファーマシストだけに関わることはありません。他人事と思わずに白衣の「そぼっち」を見て今から意識をしていきましょう。

私事ではありますが、創刊から携わっていたイーハトーブの編集を卒業することになりました。新委員長・委員によるこれからの新しいイーハトーブに期待をしてください。

(編集委員 高林 江美)

．．．．． お知らせ ．．．．．

岩手県薬剤師会館はお盆のため **平成26年8月15日(金)、16日(土)** は休館いたします。

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、工藤琢身、佐々木栄一、川目聖子
	編集委員(編集委員会)	高林江美、川目聖子、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	地域薬剤師会編集委員	川目聖子(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、新渕純司(久慈)、 松尾智仁(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第44号

第44号(奇数月1回末日発行)	平成26年7月30日 印刷 平成26年7月31日 発行
発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号 TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地 TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



第71回国民体育大会

2016
希望郷 **いわて国体**

第16回全国障害者スポーツ大会

2016
希望郷 **いわて大会**

広げよう 感動。伝えよう 感謝。

2016年 岩手県で「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催されます。